

◎議 事 日 程（第3号）

令和3年3月10日（水曜日）午前9時30分 開議

日程第1 一般質問（続）

日程第2 議案第20号 令和2年度愛西市一般会計補正予算（第13号）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（18名）

1番	馬 渕 紀 明 君	2番	石 崎 誠 子 君
3番	佐 藤 信 男 君	4番	竹 村 仁 司 君
5番	高 松 幸 雄 君	6番	吉 川 三 津 子 君
7番	原 裕 司 君	8番	近 藤 武 君
9番	神 田 康 史 君	10番	杉 村 義 仁 君
11番	鬼 頭 勝 治 君	12番	鷲 野 聰 明 君
13番	島 田 浩 君	14番	山 岡 幹 雄 君
15番	大 宮 吉 満 君	16番	加 藤 敏 彦 君
17番	真 野 和 久 君	18番	河 合 克 平 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	総 務 部 長	奥 田 哲 弘 君
企画政策部長	宮 川 昌 和 君	産 業 建 設 部 長	山 田 哲 司 君
教 育 部 長	大 鹿 剛 史 君	市 民 協 働 部 長	渡 辺 弘 康 君
上下水道部長	三 輪 進 一 郎 君	消 防 長	横 井 利 幸 君
保険福祉部長	近 藤 幸 敏 君	健 康 子 ども 部 長	小 林 徹 男 君
学校教育課長	猪 飼 政 和 君	ス ポー ツ 課 長	伊 藤 義 幸 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	近 藤 ゆかり	議 事 課 長	大 野 敦 弘
書 記	丸 山 小百合	書 記	近 藤 泰 史

午前9時30分 開議

○議長（島田 浩君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（島田 浩君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

ここで、出席人数の調整のため暫時休憩といたします。

午前9時30分 休憩

午前9時31分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

質問順位8番の5番議員・高松幸雄議員の質問を許します。

高松議員。

○5番（高松幸雄君）

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、今回は新型コロナワクチン接種についてを質問させていただきたいと思っております。

3月5日の中日新聞によると、名古屋市は新型コロナワクチンについて4日の市議会本会議で優先対象である65歳以上の高齢者の接種を4月14日から始めることを明らかにしました。また、7月には高齢者以外の接種を始め、来年3月までの当初予定を早めて、年内の接種完了を目指しているそうです。ワクチンは数量が限られており、4月12日の週には国から愛知県を經由して約1,000人分が配付され、14日からは対象を限定して高齢者接種が開始されます。

その後も配付枚数に応じて実施し、7月に終了を予定。その後、同月中には高齢者と並行して持病のある人を含む16から64歳までの接種も開始され、2月までには希望する市民が2回の接種を終える見通し。市はアンケート結果を踏まえ、16歳以上の市民の75%に当たる約152万人が接種を受けると見込んでいます。接種は事前予約制で、市は各区の小学校体育館や区役所、講堂など約40か所の公共施設で集団接種を実施、昼間に働く人が利用できるよう、土曜・日曜にも開設するほか、民間の商業施設やスポーツ施設、ホテルなどの実施も検討しています。集団接種のほか、市内約500か所の医療機関でも個別接種に応じるそうです。接種券は、高齢者向けは3月下旬から4月以降に順次郵送するそうです。

そのような中、今回の質問は愛西市バージョンに置き換えて、市民に関心が深いワクチン接種の状況について追求をしていきたいと思えます。

今回のコロナワクチン接種は、昨年の臨時国会で改正された予防接種法に基づき実施されるもので、接種の目的は新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症の蔓延の防止を図ることにあります。接種は、国の指示の下、都道府県の協力により市町村において実施することになりますが、市の役割についてをお尋ねいたします。

次に、ワクチン接種に関わる財政負担について、ワクチン接種の実施に当たっては、地方自治体の負担が生じないよう予防接種法に基づき、国が必要な財政措置を講じることになりますが、接種に係る財政負担についてをお尋ねいたします。

ワクチンの保管において、ファイザー社のワクチンはマイナス75度で保管するディープフリーザーが必要になります。このディープフリーザーは、いつどこへ何台配置されるのかをお尋ねいたします。

以上、一括質問とします。御答弁よろしくお願ひいたします。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

まず、1点目の市の役割でございます。

市民に一番身近な行政としての役割を担っておりますので、次の5点について役割があると思っております。

まず1点目が住民への接種勧奨として接種券や予診票の個別通知、2点目に、集団接種を行う場所の会場の確保等、3点目に、個別接種の医療機関の調整、4点目に、接種手続に関する一般の相談対応、5点目、その他の接種に関する業務等でございます。

2点目の接種に係る財政負担の件でございますが、総事業費4億1,543万円のうち、国庫負担金・補助金が3億7,380万4,000円ですので、現状で市の負担は4,162万6,000円となっております。

続いて、3点目のフリーザーの関係でございますが、愛西市へは5台の配置が計画されております。1台目は、既に2月に医療従事者向けの接種を実施していただく医療機関に設置済みでございます。

次は、4月に来る1台を市役所に、5月に来る2台を市内の2つの医療機関に設置する予定でございます。そして、6月に最後の1台を市役所に設置する予定でございます。以上でございます。

#### ○5番（高松幸雄君）

それでは、再質問をさせていただきたいと思えます。

まず、市の役割について、接種券や予診票の個別通知と1点目にありましたけれども、まず接種の流れについてお尋ねいたします。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

愛西市では、まず対象者の方へ接種券を送付させていただきます。そこに接種会場や日時の

案内チラシを同封しますので、記載の予約専用電話、もしくはインターネットにより接種日の予約をお取りいただきます。予約接種日の1週間ほど前に市から予診票並びに体調チェックリストを送付しますので、事前に記入をしていただくとともに、最初に送付した接種券と一緒に当日接種会場にお持ちいただき接種をしていただくこととなります。以上でございます。

**○5番（高松幸雄君）**

ありがとうございます。

予約に関しては専用の電話とインターネットによって予約をするということでした。また、1週間前に市から予診票と体調チェックリストを送付されるということでした。当日、会場に来てから記入すると時間もかかりますので、事前に記入していただけるといいかなというふうに感じました。

ただ、今、接種券ですけれども、当日持ってきていただきたいということでしたけれども、やはり高齢者の方など接種券を忘れるといったことが発生するんじゃないかという懸念があるんですが、その点についてはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

接種券を忘れるということは想定はできますが、接種券を忘れた場合につきましては、申し訳ありませんが接種ができません。その場合、お近くの方であれば取りに行ってくださいか御家族の方が見えれば届けていただくということになります。それが不可能な場合につきましてはキャンセルという形になりますので、また改めて予約をお取りいただくということになります。以上でございます。

**○5番（高松幸雄君）**

そうなりますよね。

要は、毎回そんなですけれども、結局、確かに忘れてきてしまったら難しいと思うんですけれども、やはりその本人にしてみればそこまで来てということ、例えば、あとこれ以外にも想定されるのは、車椅子で来られたりする方もいらっしゃるし、いろんなことが想定されると思いますので、ちょっとこれに関しては非常に私も難しいことだなあと思いましたけれども、ぜひ今後また時間がありますので検討していただきたいなあというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、この接種ですね、予約の方法についてをお伺いいたします。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

先ほどちょっと御答弁させていただきましたが、予約対象者の方に送付する接種券に接種会場や日時の案内チラシを同封しますので、それを御覧いただき、記載の専用電話もしくはインターネットにより接種日の予約をお取りいただくこととなります。申込みの日にはち等でございますが、これはチラシに記載の開始日より受付をいたします。電話につきましては、平日の午前9時から午後4時まで、インターネットにつきましては、平日及び土・日も24時間受付を行います。以上でございます。

**○5番（高松幸雄君）**

電話による予約は平日の午前9時から午後4時までと、インターネットは土・日もあって24時間受け付けられるということでございますけど、愛西市においては高齢者も多いことですので、電話の予約もかなりあるんじゃないかというふうに思っています。

そこで、電話の予約回線数についてお尋ねいたします。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

電話の回線数でございますが、予約専用電話として10回線予定しております。以上でございます。

**○5番（高松幸雄君）**

10回線ということでございました。

過去にがん検診だったと思うんですけれども、電話予約が当日だけなんですけれども、結構同じ時間帯に集中して予約が繋がらなくなったという苦情があったことがあります。そういった意味で、10回線に決めたことの根拠についてをお尋ねいたします。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

この根拠でございますが、コールセンターの派遣業者の情報によりますと、通常このような場合は人口1万人に対して1回線が目安であるということでございました。また、5月に行った臨時給付金の事務の際の電話受付の状況も参考にし、これらを勘案した結果、10回線といたしました。以上でございます。

**○5番（高松幸雄君）**

ありがとうございます。

そうですね、前回、臨時給付金の業務のときの受付を参考にしたりしたということで、本当に市民の方にまた苦情、同じようなことを繰り返されないことを祈っております。

それでは次に、接種券と予診票の配付時期についてをお尋ねいたします。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

65歳以上の高齢者の方につきましては、4月上旬からの接種券の発送と計画を変更させていただいております。予診票は、予約をお取りいただいた接種日のおおむね1週間ほど前をめどに送らせていただく予定でございます。なお、それ以外の方につきましては、現段階では送付時期は未定となっております。以上でございます。

**○5番（高松幸雄君）**

そうですね、当初予定だと3月下旬ぐらいということを用意していたと思いますけれども、今の状況においては、今回4月上旬というやむを得ない状況だと思います。今後ちょっとどんどん遅れていかないことを祈りたいと思います。

それでは続きまして、昨日にもありましたとおり山岡議員の答弁で、集団接種会場については佐屋の保健センター、佐織保健センター、立田南部地区防災コミュニティセンター、八開総合福祉センター、川淵地域防災コミュニティセンター、永和地区防災コミュニティセンター、親水公園総合体育館及び市役所南館の計8か所ということで、個別接種については市内の医療機関の16か所ほどを予定しているということでしたが、それでは、接種数の想定についてもお

尋ねたいと思います。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

2月1日現在の市民は6万2,616人でございます。そこから国の想定する市内の医療従事者の数が1,878人ですので、これを除いて6万738人を対象とし、その8割である4万8,590人を想定しております。ただし、ファイザー製薬のワクチン接種の場合につきましては、16歳未満の7,525人を除きますので、この場合は4万1,065人となります。以上でございます。

**○5番（高松幸雄君）**

約8割を想定しているということでありました。ファイザー社製のは16歳未満は必要ないということでしたので、その分を除いて4万1,000人ほどということでございます。

それでは、ワクチンの接種の優先順位と時期についてをお尋ねいたします。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

優先順位につきましては、既に接種が始まっております医療従事者を皮切りに65歳以上の高齢者、そして65歳未満の基礎疾患を有する方、次に高齢者施設等の従事者、最後がそれ以外の一般の方と続きます。

時期につきましては、65歳以上の高齢者の方がこれまでは4月中旬から下旬の開始予定で決まっておりましたが、愛西市へのワクチン配分が4月26日の週に1箱と通知が参りました。そのため、接種計画が遅れますが、今後の状況次第ではさらに変更になる場合がございます。

なお、それ以外の方につきましても現状は未定でございます。以上でございます。

**○5番（高松幸雄君）**

65歳以上の高齢者、そして65歳未満の基礎疾患を有する方から、次に高齢者施設等の従事者、最後に一般の方というふうになるわけですが、愛西市へのワクチンの配分が4月26日の週に1箱というふうになりました。これについて、本当に僕は少ないと思うんですけども、この4月26日の週に1箱配分される分に関しては何人分になるのかお尋ねいたします。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

約500人分でございます。以上でございます。

**○5番（高松幸雄君）**

たった500人分ということでございます。最初の週で、これ以降、本当にどんどんと早く届くことを期待したいと思います。

それでは次に、接種に関わる財政負担において、市職員の時間外手当は国の補助の対象になるのかどうかをお尋ねいたします。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

当市の新型コロナウイルスワクチン接種推進室の立ち上げである2月1日から補助対象になるということでございます。以上でございます。

**○5番（高松幸雄君）**

やはり職員の負担ということで、今働き方改革も言われていますけど、また残業とか出るのが懸念されて、この部分が国負担ということで、市には負担がないということが分かりま

した。

それでは次に、先ほどありましたけれども、ワクチン接種に係る費用の総事業は4億1,543万円、そのうち、国庫負担金補助金が3億7,380万4,000円、市の負担は4,162万6,000円ということでありましたけれども、私が聞いているコロナ接種に係る費用については100%国が負担するのではなかったんじゃないかと思うんですけれども、今回、市の負担が発生した理由についてをお尋ねいたします。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

国が全額を負担する方針の下で補助金の上限が引き上げられてきました。しかし、安全で接種しやすい体制を考え、積算した結果、国の補助金以上になってしまいました。以上でございます。

**○5番（高松幸雄君）**

分かりました。

通常国の負担よりも多く使って、愛西市は手厚くやるということで理解しました。

それでは、またこれも昨日の質問にありましたけれども、ちょっと大事な事なので確認したいと思います。

昨日の質問では65歳以上の方には御自宅と接種会場までのタクシーチケットを予約表と一緒に送付し、お迎え料金の200円と初乗り料金の450円の計650円の往復分を2回、接種すると2回分補助されるということでしたけれども、これに対して、ほかに65歳以上の方を対象とした集団接種会場までの送迎バス、ほかの市町村とかでは、近隣市町村では送迎バスも出すということを考えているようですが、その点についてはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

現時点では、バスによる送迎の考えはございません。以上でございます。

**○5番（高松幸雄君）**

分かりました。

ちょっと私は、タクシーが出るということを知る前にちょっと考えておりました。だけど、私考えるには、バスよりもタクシーのほうが自宅の前まで来てくれますし、バスだと集合場所まで必ず行かなきゃいかんということで、すごくいい案だなあと私も気づきませんでしたけど、本当によかったです。

ただ、ちょっとタクシーが契約がこれからだと思いますけれども、何台契約ができる、また取れないとかいうトラブルがあるんじゃないというちょっと懸念もあるんですけれども、またその辺も考えていただければありがたいなあとというふうに思います。

続きまして、先ほどディープフリーザーは愛西市5台の設置計画があって、市役所に2台配置されるということでしたけれども、市役所に配置されるというこの理由についてお尋ねいたします。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

停電した際に自家発用の非常電源を備えているということからでございます。以上でございます。

ます。

**○5番（高松幸雄君）**

分かりました。

非常用の電源があるということで、先日、ディープフリーザーが止まっていて、故障じゃないかという、そうしたらコンセントの関係ということも判明しました。そういう意味では、これは非常によかったなというふうに思います。

続きまして、ワクチンは非常に実際これだけ少ないということで大切に使うなければいけないんですけれども、なかなか最後、注射器の中に残ったりするのがあったり、いろいろとこれから出るんじゃないかというふうに思います。

そこで、ワクチンを無駄にしない取組についてはどういうことを考えているのかをお尋ねいたします。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

予約を受け付ける段階で、現時点の国から示されているなるべく5の倍数になるように促すなど、国の方針に沿って行いたいと考えております。以上でございます。

**○5番（高松幸雄君）**

5の倍数ということでございましたけれども、何か最近のニュースで7回分取れるとか、何かそういう話も出てきているようですので、その辺、これからまたちょっと変わってくるかもしれないので、無駄のないようにできるだけしていただきたいなあというふうに思います。

ただ、先ほどにあれですけれども、もし当日に取り消しが出たり、無連絡で突然来なかったとかいう欠員が出た場合、そういった場合はどうされるのかをお尋ねいたします。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

キャンセルにつきましては、その扱いが通知がまだ来ておりません。国に確認しながら、手引書に沿って対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○5番（高松幸雄君）**

これも先ほどの電話同様、ちょっと心配なところなんですけれども、高齢者の方でうっかり忘れていたとか、そういったことがあるんじゃないかというふうに思いますので、これもちょっと今後どうするかというトラブルにならないように、ちょっと検討をしていただきたいなあというふうに思います。

続いて、近隣自治体では集団接種会場にワクチン接種の実地訓練を実施しているようですけれども、愛西市におけるワクチン接種の実地訓練の状況についてをお尋ねいたします。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

去る2月15日に職員、スタッフの動作確認及び検証、また被接種者の方の動線確認のため、第1回目の実地訓練を実施いたしました。この訓練で浮き彫りとなった課題を克服、改善して、第2回目の訓練を実施したいと考えております。2回目の会場につきましては、市役所南館を計画し、3月20日に実施をいたします。以上でございます。

**○5番（高松幸雄君）**

2月15日に1回目を実施されたということで、次、第2回目を3月20日に実施するというふうな答弁でございました。

その中で、第1回目の実地訓練をして浮き彫りになった課題ですけれども、何だったのかということについてお尋ねいたします。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

1回目の訓練の課題でございますが、密集を防ぐための会場内外のレイアウトやスタッフの人員配置、流れをスムーズに行うための掲示や説明の仕方、あるいは予診票の事前記入、また肩を出しやすい服装の事前周知など様々な問題点が浮き彫りとなりました。これらの課題を一つ一つ改善し、第2回目の実地訓練に備えてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○5番（高松幸雄君）

密集を防ぐと、重要なそういったような課題、いろんな課題が出てまいりましたので、その辺の第2回目には克服できるということをお願いいたします。

最後になりましたけれども、ワクチンの接種が始まることについてのまず市長の思いを語っていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

まず最初に、やはりこのワクチンが新型コロナウイルスに対して効果があることをまずは願っております。このワクチンを接種したことによって、新型コロナウイルス感染症の拡大が終息をする、これを一番願っております。また、接種をしたことによる副反応が出ないこと、皆さんが安全で接種を終えられ、このコロナウイルスに打ちかったと、そして通常の生活に戻ることをまずは願っております。

そして、この接種の状況でございますが、やはり議員からもいろいろな御質問をいただきました。

まず、今の状況ですと、4月の後半に500人分のワクチンが各自治体に送られてくるということでございますが、この500人頂いたワクチンをどのような取扱いをしていくのかということ、我々自治体としては考えなければならないということと、我々自治体は事務を担っているわけで、接種を行っていただく方は医師会の皆様方や看護師の皆様方をお願いをすることでございます。ですので、やはり受付にもしも予約券を配付させていただいた後、各個人の方が予約を取られるわけでございますが、例えば電話をしたときに副反応のことや持病のことを問合せしていただいても、やはり電話予約は我々市職員やお願いをした方々で予約を取るわけでございますので、そういったことにはお答えができないということでございます。

そして、予約券をお送りして、事前に予診票や健康チェックをしていただくんですが、それを忘れた方についてはなかなかできないということは、やはり受けていただく市民の方々もしっかりとワクチンを受けるということに協力をしていただいて、一人一人ができることをしっかりとやっていただくことがスムーズな接種につながるということでございますので、皆さんお一人お一人ができることをしっかりとやっていただきたいなあというふうに思います。

我々市といたしましても、できるだけスムーズな接種が進むことができるよう、例えば集団接種会場を各中学校区に1か所ずつ設定をさせていただいたり、医師会の方々にお願いをして、それぞれの診療機関で個別接種ができるようなお願い等もしてまいりますので、何とぞ本当に市民の方々の御協力、そして関係者の皆様方の御協力を得て、何とかスムーズな接種が実現できるようにお願いをしていくしかないというふうに思っております。

そういったことを思いながら、ワクチン接種に望んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

**○5番（高松幸雄君）**

市長、ありがとうございます。

本当に効果があることを祈るということと、本当に終息、またコロナが出ないことといったいろいろなことがありますけれども、本当に市長のこれからの期待についてよく伝わってきました。本当に行政に任せるだけじゃなく、いつも思うんですけれども、一人一人ができることを本当にやっていかなければいけないなあというふうに思います。

だから、本当に行政任せじゃなくて、我々一人一人、自助ですね、それもこれから私自身もしっかりとその辺を心得ていかなければいけないなあというふうに思います。

最後に、いよいよコロナの終息の切り札となるワクチン接種が始まるわけでありましてけれども、希望する全ての人を対象とする大事業となり、必ず成功させなければなりません。これから円滑な接種に向け、市として万全な体制の構築をしていくことが重要となってくると思います。

ワクチンが届く時期や量も不明な部分が多く、ほかにも品質管理に配慮したワクチンの安全な搬送方法や住民接種の情報を管理するための新システムの導入など、本当に市は不安なことばかりでしょうけれども、市民の方に一つ一つ丁寧に答えていく努力が必要ではないでしょうか。

愛知県は、緊急事態宣言が2月28日に解除されたわけですがけれども、まだ厳重警戒宣言は解除されておられません。また、東京、埼玉、神奈川、千葉の首都圏1都3県においては緊急事態宣言がまだ発令中で、3月7日までだった期限がまた2週間程度再延長されることになりました。大村知事も、あと一步のところまで来ている、引き続き感染防止策の徹底をお願いしたいと呼びかけています。この大難を乗り越えて、一日も早く市民の方が安心して暮らせる日々が戻ることをお祈り申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（島田 浩君）**

5番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を10時15分といたします。

午前10時05分 休憩

午前10時15分 再開

**○議長（島田 浩君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位 9 番、16 番・加藤敏彦議員の質問を許します。

加藤議員。

○16 番（加藤敏彦君）

おはようございます。

通告に従いまして、一般質問を行います。

今日は1つ目には平和行政、2つ目には新型コロナウイルス対策であります。市当局の誠意ある御答弁お願いいたします。

まず、平和行政ですが、愛西市が合併で誕生した平成17年（2005年）の9月9日に愛西市非核・平和都市宣言が行われました。宣言文は、世界の恒久平和は人類共通の念願であり、核兵器の廃絶は生きとし生けるものの死活に関わる最も重要かつ緊急の課題となっている。

我が国は、世界最初で唯一の被爆国であり、核兵器の恐ろしさや被爆者の今なお続く苦しみを声を大にして全世界の人々に強く訴え、二度とあの惨禍を繰り返させてはならない。

愛西市は、非核三原則を遵守し、核兵器の廃絶と人類の恒久平和のために努力することを決意し、ここに議会の議決をもって「非核・平和都市」宣言をすると述べています。

戦後75年ですが、世界の平和が核保有国の力のバランスで維持されてきました。日本も日米安保条約でアメリカの核の傘の下で平和を維持してきました。この平和は、核兵器がいつ使われるかもしれないという不安を伴う平和でありました。人類が化学兵器や生物兵器を禁止したように、核兵器も完全禁止にしてこそ本当の平和になります。広島、長崎に原子爆弾が投下されてから72年目の2017年7月7日、人類史上初めて核兵器を違法化する核兵器禁止条約がニューヨークの国連本部の交渉会議で122か国の圧倒的多数の賛成で採択されました。この条約は、核兵器の法的禁止の内容として、核兵器の開発、実験、生産、製造、取得、所有、貯蔵、使用、使用の威嚇、締約国の領土と管轄地域への核兵器の配置、導入、配備の許可などを明記しました。

特に、核兵器の威嚇の使用の禁止は、核抑止力論、核兵器による威嚇に依存した安全保障論を否定したものとして大きな意義を持っています。これらは、核兵器に悪の烙印を押し、それを全面的に違法化するものとなっています。現在、50か国以上がこの条約を批准したことにより、1月22日より核兵器禁止条約が発効しました。市長はこの核兵器禁止条約について、非核・平和宣言を行っているまちの長として、どのような見解をお持ちかお尋ねをいたします。

次に、2項目めの新型コロナウイルス感染症対策についてお尋ねをいたします。

1年前に発生した新型コロナウイルス感染症は、昨日までの感染者数、全国で44万2,418人、愛知県で2万6,238人、愛西市で192人となっております。そして、亡くなった方は全国で8,379人、愛知県で545人、昨日の一般質問の答弁で、愛西市で10人であることが分かりました。心より御冥福をお祈りいたします。

さて、2月から医療関係者のワクチン接種も始まりました。3月議会には、議案第19号としてワクチン接種の補正予算も提案されました。愛西市の新型コロナウイルスのワクチン接種について、愛西市の現状はどうなっているか、お尋ねをいたします。

以上、一括質問とさせていただきます。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

私からは、平和行政、核兵器禁止条約の発効についてということで、市の今の考えを述べさせていただきます。

議員もおっしゃいました愛西市につきましては、平成17年の9月に議会の議決を経まして、非核・平和都市宣言のほうをさせていただきます。このたびの核兵器禁止条約が発効されたことにつきましては、平和首長会議並びに日本非核宣言自治体協議会に加盟する本市におきましても、大変大きな一歩であると考えております。以上です。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

ワクチン接種の関係でございます。

医療従事者向けで先行接種が始まりましたが、愛西市へのワクチンの入荷につきましては、3月2日付で通知があり、4月26日からの週で1箱が配送される予定となっております。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

では、引き続き再質問を行ってまいります。

核兵器禁止条約について、唯一の被爆国である日本政府が批准すべきだという声は国民の多数となっております。愛西市議会にも、原水爆禁止愛西地区協議会から、核兵器禁止条約の批准を求める陳情が提出されました。日本政府に核兵器禁止条約への参加、署名、批准を求める意見書決議は、2月15日現在で全国で531自治体で行われております。岩手県では100%、愛知県では11%、飛島村議会をはじめ6つの自治体が国に意見書を提出しております。

唯一の被爆国である日本政府は、核兵器禁止条約を批准すべきと考えておりますが、市長の見解を伺います。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

日本政府が批准すべきじゃないかということでの市の見解のほうを述べさせていただきます。

日本政府として、現段階では批准しないというふうに出したものでありますので、市としての答弁のほうは差し控えさせていただきます。

**○16番（加藤敏彦君）**

私、市長の答弁をお願いしておりますので、部長じゃなくて市長自ら答弁をいただきたいと思っております。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、御答弁させていただきます。

この件につきましては、平和行政は私は進めていくべきだということは、加藤議員も十分に承知をしていただいているというふうに思っております。やはり愛西市といたしましては、平和首長会議にも加盟しておりますので、その首長会議で市民一人一人が日常生活の中で平和について考え、行動することを推奨する平和文化を社会に根づかせ、平和意識を成熟すること

により、平和への大きな流れをつくり、核兵器のない世界の実現に向け、政策転換を後押しすべく活動していくというふうになっておりますので、やはり私どもといたしましても、その一翼を担うため、今後も活動していかなければならないということでもありますし、やはり我々私たちの子や孫たちにとって核兵器のない社会をつくることの責任があるというふうに認識しております。以上です。

#### ○16番（加藤敏彦君）

ありがとうございます。

前向きな答弁であります。やはり市長には、日本政府には核兵器禁止条約をぜひ批准していただきたいと、このような答弁をいただけるとありがたいと思います。

次に、平和教育についてお尋ねをいたします。

愛西市では、非核平和広島派遣事業を毎年行っております。6つの中学校から4名の代表が被爆地広島を訪れ、学習する事業であります。8月の平和祈念式で参加者の感想文の発表がありますが、参加者に感動を与えております。

お手元、机の上に弥富市の平和教育についての資料がありますので御覧ください。今、市長は、やはり市民が核兵器廃絶について取り組んでいくことが大事だというような答弁をいただきましたが、隣の弥富市では、平成23年度から広島研修事業を行っております。中学2年生の全生徒が被爆地である広島へ派遣し、実際に当時の様子を見たり聞いたりする体験を通じて、戦争の悲惨さや恐ろしさを学んでおります。

その特徴は、1つは、中学2年生全員が参加していること。2つ目には、年間24時間の学習課程が生まれ、事前学習では触れる、つかむ、広げる、秋の1泊2日の広島研修ではつかむ。そして、学習発表でまとめるが行われております。市民には、毎月、広報「やとみ」に中学生の感想文が掲載されるなど、年間を通じた事業になっております。

特徴の3つ目は、費用であります。先生、生徒で約400人が約1,600万円の費用をかけておりますが、資料にありますように宿泊先は国立江田島青少年交流の家、ここは無料で利用することができます。費用の大部分が新幹線やバス代などの交通費であるということをお聞きいたしました。愛西市でも、全員参加の広島研修を検討していただきたいと考えますが、市の見解はどうでしょうか。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

広島派遣ということで、弥富市のお話をお聞きしました。今年度の非核平和広島派遣事業、愛西市のものでございますが、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止を受けて開催地である広島からも規模を縮小するというので、実際に行くことを見送りました。来年度につきましては、まず無事に今までの形で実施できることを念頭に進めていきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○16番（加藤敏彦君）

愛西市も、今年度は広島への派遣を中止にせざるを得ませんでした。弥富市も同じように中止をしたんですけれども、県内にあります豊川の工廠跡ですか、そこにバスで研修に行つたと

いうことも伺っております。平和教育の問題でありますので、教育長さんの感想、意見などありましたら、ぜひ伺いたいと思っておりますがどうでしょうか。

**○教育長（平尾 理君）**

平和教育というのは、日本国憲法の三大柱の一つであります。これにつきましては、過去の戦禍の状況をいかに伝えていくか、そして将来の子供たちに平和な安全な国際社会を構築していくというようなことを念頭に置いて進めていかなければいけないなあということを思っています。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

ありがとうございます。

次に、新型コロナ対策についてお尋ねをいたします。

今日の一般質問で高松議員がワクチン接種において詳しく質問をされました。そういうことも踏まえながら、簡潔にお尋ねをしてみたいと思います。

ワクチン接種で、4月から高齢者、そして基礎疾患のある方、一般の方という形で接種が行われるという答弁でありましたが、16歳未満については、ファイザー製のワクチンについては対象外ということで対象になりませんが、16歳未満の方が接種できるようなワクチンが提供されるようになれば対象になっていくかどうかを確認したいと思います。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

現時点の通知では、16歳以上という形で通知が来ております。その後、今後ですけれども、16歳未満ということになれば、当然全市民を対象に実施していく予定でおります。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

ワクチン接種の会場についても、各中学校区プラス親水公園という形で集団接種の会場も紹介されました。そして、個別接種については16か所という形で答弁がありましたが、今後増える可能性はあるのでしょうか。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

現在、調整して16か所ほどで予定をしております。今後、調整次第で増えるか減るかというところはまだ未定でございます。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

集団接種の予約については電話予約、そしてインターネット予約ということが紹介されましたが、インターネットの中にはLINEも入っているということでよろしいでしょうか。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

現在、LINEでの予約も計画をしております。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

個別接種の予約ですけれども、この間、コロナ対策としてインフルエンザの接種が積極的に進められましたけれども、それと同じように接種券を頂いた方が自分のかかりつけ医などのお医者さんに電話等で予約をして進めればよいという形でよろしいでしょうか。

○健康子ども部長（小林徹男君）

現在の予約につきましては、集団接種も個別接種もこちらで一括予約という形で進めております。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

じゃあ、僕の考えが違っておったということですね。直接お医者さんに予約をするのではなくて、市のほうに予約を入れて、そして個人医院のほうへ行くということでもいいと。それで、各医院については、それぞれの予約枠があって、そこに予約を入れていくということによろしいですね。

○健康子ども部長（小林徹男君）

先ほど議員が言われたかかりつけ医というのは、また若干取扱いが変わってくると思われまます。市外のかかりつけ医に行かれる方については、そのままそのかかりつけ医でできるということも今のところ情報は入ってきておりますが、今、愛西市の個別医療機関につきましては、基本的には市で一括予約をして行うという形で進めております。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

今、部長の答弁で、市外でもかかりつけ医なら接種できるということが新しく紹介されましたので、できるということで確認していきたいと思います。

移動手段ですけれども、今回初めてタクシーチケット1回につき2枚ずつ出すということで、本当にいいことだなあと感じておりますけど、集団接種会場、今、愛西市の巡回バスは月曜日から土曜日までですけれども、日曜日にも集団接種がありますので、今後の状況次第で巡回バスの運行というものも可能性としてあるのか、全くないのか、その点は。担当が分かりましたら答弁いただきたいと思いますが。

○健康子ども部長（小林徹男君）

こちらとしては、巡回バスにつきましては予定はしておりません。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

必要と判断した場合には、そういうことも含めて対応をお願いしていきたいと思います。

次に、PCR検査についてお尋ねをいたします。愛知県では、新型コロナウイルス対策の緊急事態宣言が2月28日に解除され、現在は厳重警戒宣言に変わっております。今回の新型コロナウイルスのワクチン接種の開始に当たって、日本共産党は今4点の提起をしております。1つは、ワクチンの安全性、有効性、副反応などのリスクについて、迅速、徹底的な情報公開を行っていただくこと。2つ目には、ワクチン頼みで感染対策がおろそかになれば大きな失敗に陥るという心配。3つ目には、自治体と医療体制への支援の抜本的強化を行うこと。これは、マスコミでも国会でも取り上げられておりますが、コロナの患者さんを受け入れる病院は経営が安定しているけれども、受け入れない病院については、ボーナスを削るような厳しい状況があるということが報告されております。それから、提起の4つ目は、世界的なワクチン格差の解消のために積極的な役割を果たすということでもあります。

この中で、提起2のワクチンが感染症対策への有力な手段ではありますが、社会全体で効果

が確認されるにはかなりの時間がかかってまいります。ワクチン頼みになって、感染対策の基本的な取組がおろそかになったら大きな失敗に陥ることになってまいります。

お手元に資料がありますが、新型コロナ無症状感染が特徴という資料であります。これは、元日本学会の会長で、元岐阜大学の学長の黒木登志夫さんが新型コロナウイルスについて述べている記事であります。SARS（重症急性呼吸器症候群）、MERS（中東呼吸器症候群）ほど悪性ではないが、非常にずる賢いウイルスと述べておられます。その特徴の一つは、発症する前に、あるいは無症状で感染する、それで知らないうちに広がってしまうことです。そして、後のほうにありますが、このウイルスをチェックするにはPCR検査と抗原検査しかありませんと述べております。

今、PCR検査については、自動式のPCR検査機の開発、実用化が進んでおります。藤田学園の記事であります。豊明市にある藤田学園であります。川崎重工が開発した自動PCRシステムを大学敷地内に導入し、3月初めから本格運用開始をしております。このシステムは、ロボットを利用した移動式自動PCR検査システムで、一日最大16時間の稼働想定で2,500検体の検査が可能です。専門家は、1,000台あれば1日250万の検査が可能としております。

この間、新型コロナウイルス対策として、社会的検査についてこの実施を求めてまいりました。2月18日には、愛知県の大村知事は高齢者施設などでの感染を防ぎ、新たなクラスターの発生を予防するため、県内全域の高齢者や障害者が入所する施設など、職員約9万人を対象にPCR検査や抗原検査を実施すると発表いたしました。県内には3,200の高齢者入所施設などがあり、検査は3月上旬から3月末までの期間で実施されるということであります。

社会的検査につきましては、今、心配なことは、新型コロナウイルスの変異ウイルスの問題であります。変異ウイルスが広がれば、感染拡大のスピードが速まり、患者が一気に増える可能性が高いということであります。ワクチン接種もこの第4波には間に合わない状況であります。今後の感染者の発生をなくすため、検査体制の確立が求められます。集団感染を防ぐため、医療機関、高齢者施設、保育園、学校などの勤務者を対象とした社会検査の実施と、一般市民を対象とした市独自のPCR検査の体制の確立を必要と考えますが、市の見解はいかがでしょうか。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

ただいま議員のほうから、県が高齢者施設のPCR検査を実施するというようなことを御紹介されましたが、愛西市としては以前にも申し上げたとおり、社会的検査やPCR検査を実施する考えはございません。以上でございます。

#### ○16番（加藤敏彦君）

ワクチン接種が完了するまでは本当に不安でありますので、この新型コロナウイルスはPCR検査や唾液検査しかないというふうに述べられておりますので、ぜひその対応もできるように備えていただきたいと思います。

次に、経済支援についてお尋ねをいたします。

コロナ禍での生活は、あくまで続く状況であります。市民生活を支援するための水道代の減免、学校給食費の無償化の継続、幼児教育・保育の給食の無償化や生活困窮世帯給付金などが必要と考えますが、市の見解はいかがでしょうか。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

市といたしましては、国・県の動向や施策に注意をしながら、日々刻々と変化をする市の状況を勘案し、市民や事業者にとって真に必要な対策につきましてはこれまで同様、スピード感を持って補正予算で対応をしていきたいと考えております。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

生活困窮者への相談や支援について、食糧支援、生活保護及び生活福祉金の特例措置の活用は、今どうなっているのでしょうか。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

生活困窮者の方への相談支援について、また食糧支援や生活保護の状況についてでございますが、生活困窮者の方の新規相談者は、2月24日現在で79人、そのうち、コロナ感染症の影響による相談は46人でございます。

食糧支援については、フードバンクの利用者が17人でございます。

また、生活福祉資金について、緊急小口資金については194人の申請がありました。

総合支援資金については47人の申請があり、延長申請は8人あります。

生活保護の新規受給世帯は、2月末現在で39世帯、そのうち、コロナ感染症の影響によるものは1世帯でございます。

コロナ禍において、国の通知に従い、生活困窮担当者と社会福祉協議会等が連携し、速やかな対応をしているところでございます。

また、生活福祉資金の特例措置についてでございますが、緊急小口資金については、据置期間2か月以内から1年以内に延長され、償還期限が1年以内から2年以内に延長をされました。また、総合支援資金についても、据置期間が6か月以内から1年以内に延長され、貸付利子が保証人なしで無利子となりました。償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができます。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

この生活福祉資金ですけれども、今、愛西市のホームページでコロナ対策事業というページがありますが、その中には住居確保給付金の紹介がありますけれども、生活福祉資金の紹介はありません。市の直接事業じゃなくて社会福祉協議会だと思いますけれども、やはりそういう社会福祉協議会が窓口になっているということもぜひ載せていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

生活福祉資金の件につきましては、市のほうでも窓口等でPRさせていただいているところでございます。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

今はインターネットの時代になり、まずは愛西市のことはホームページを開くという機会が非常に多くなっておりますので、窓口まで来なければ分からないのではやはり不安になりますので、住宅資金が借りられるなら生活資金も借りられることは明らかでありますので、ぜひそのホームページでも分かるように改善をいただきたいと思います。

では引き続いて、冬支度応援事業補助金の利用制度について状況はどうなっているのか、また、この支援金の対象とならなかった事業者への独自の給付金の支給について市の考えはないかお尋ねをいたします。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

冬支度応援事業補助金の利用状況ですけれども、434件の申請があり、交付決定額合計で3,522万3,000円でございます。給与資金の対象にならなかった事業者への独自の給付金については考えておりません。以上です。

#### ○16番（加藤敏彦君）

今、コロナ対策として営業しているお店に対して、緊急事態宣言のときには午後8時までの営業で、短縮したところに対しては1件1日6万円の給付金、協力金が提供されておりますし、現在では午後9時までの営業短縮で1日4万円が出ておりますけれども、日中しか営業していないお店は全く対象にならないと。そして、コロナ禍でお客さんが来ないという状況に対して、市としても何とかできないだろうかと思っておりますが、去年はプレミアム商品券が発行されて、そのプレミアム商品券の効果によって、その時期だけはお客さんが来てくれたというような市民の声が、業者の方の声がありますけれども、やはり市の財源で市の経済を循環させていく、そういう点で商品券事業は有効だと考えますが、これからまだコロナが終息させていくには、半年、1年かかってまいりますので、市民生活の支援、また市内業者の支援を行うため、例えば1人1万円の商品券を発行する事業は考えたかどうかと、財源は十分あると考えますが、市の見解はどうでしょうか。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

現在、そのような支援については考えておりませんが、今後、状況を確認しながら必要な事業ということであれば、そういうのは考えていきたいとは考えております。以上です。

#### ○16番（加藤敏彦君）

部長より可能性のある答弁をいただきましたので、引き続き国の財政支援を含めて市の事業の一つとして検討していただきたいと思います。

最後に、今日は平和行政と新型コロナウイルス対策について質問いたしました。

平和行政では、核兵器禁止条約を発効して唯一の被爆国の国民として一人一人がこの条約を批准する立場に立つのかどうか問われていくと思います。非核・平和都市宣言をしている愛西市としても、早く議会からの批准を求める意見書も出せるようにしていきたいと考えております。

そして、新型コロナウイルス対策では、ワクチン接種ともに、今、政府のコロナ対策の弱点・問題点でありますPCR検査の強化がされないことが非常に問題になっておりますが、こ

のPCR検査体制の確立と市民生活への支援を求めて一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

16番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を11時ちょうどといたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

㊦議長（島田 浩君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位10番の2番・石崎誠子議員の質問を許します。

石崎議員。

○2番（石崎誠子君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

私は、自然災害に対し適切な対応を取るために、また防災というテーマに正しい知識で取り組んでいくために、昨年、日本防災士機構が認証する防災士の資格を取得いたしました。

その役割の中に防災意識の啓発が含まれていることから、災害に備えて防災の避難行動に関する4つの項目についてお伺いしていきます。

明日、3月11日は東日本大震災から10年になります。最大震度7の地震と太平洋側の沿岸部を襲った巨大津波、さらに原子力発電所事故に伴う放射線災害により、東北地方を中心に12都道県で未曾有の大被害をもたらしました。当時テレビで見た映像は、今でも忘れることができません。

そして、この地方には長い間大きな災害はありませんが、今後、愛西市全域で震度6弱から6強の揺れが予想される南海トラフ地震は、いつ発生してもおかしくはないと言われています。このような災害に対し、まずは生き残ること、生き残るために行動しなければなりません。

そこで、小項目1点目、防災意識の啓発について質問いたします。

災害時に命を守る行動をするために必要な知識を得て、事前に防災対策をすることが必要です。大手警備会社が令和2年6月、20代以上の男女500名を対象に実施した防災に関する意識調査によりますと、8割以上の方が今後の災害増加や被害拡大を懸念すると回答しているにもかかわらず、いまだ防災対策をしていないという方が全体の5割以上を占めておりました。防災対策をしない理由は、具体的にどのような対策をすればよいか分からないからということからも、防災対策の具体的な方法を分かりやすく周知することが求められるのではないのでしょうか。

そこで、令和2年度に予算化され、作成されております防災ハンドブックとは、具体的にどのようなものになるのでしょうか。市民にはいつ配付されるのでしょうか。

小項目2点目、小・中学校における防災教育について質問いたします。

子供たちが最も長い時間を過ごすのは、自宅など学校以外の場所であり、子供の命を守るた

めには在学時間だけの防災ではなく、地域での防災も不可欠であります。

実際に東日本大震災においては、早く家に帰った子供たちが犠牲になっていることから、いかに地域や家庭と連携した防災教育が子供たちにとって大切かということが見えてきます。子供が災害から自らの知識と判断で身を守る力を育成するための学校教育における防災・減災教育の考え方についてお聞かせください。

また、文部科学省では、防災教育において発達段階に応じた目標が定められておりますが、児童・生徒に安全な避難、危機回避行動などに必要な知識、能力を身につけてもらうための防災教育の具体的な内容をお聞かせください。

小項目3点目、避難行動要支援者について質問いたします。

東日本大震災では、自力での避難が困難な高齢者や障害のある方などが多数犠牲になりました。その教訓から、平成25年に災害対策基本法が改正され、要配慮者のうち災害発生時の避難などに特に支援を必要とする避難行動要支援者名簿の作成が市区町村に義務づけられました。

そこで、愛西市における避難行動要支援者の対象者とその対応についてお聞かせください。

小項目4点目、旧永和荘跡地、広域防災活動拠点について質問いたします。

津波の襲来や堤防の崩壊などによる浸水被害に備え、海拔ゼロメートル地帯に位置するこの愛西市に県の施設として広域防災活動拠点の整備が進められているところです。

そこで、広域防災活動拠点の現在までの整備状況と来年度の予定についてお聞かせください。

以上で総括質問を終わります。順次、御答弁をお願いいたします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、防災意識の啓発、ハンドブックについてということで御答弁をさせていただきます。

防災ハンドブックは、名古屋大学減災連携研究センターの新井伸夫特任教授に監修をいただきまして、A4版見開き38ページで、全ページカラー印刷の冊子となっております。子供から大人まで、市民の皆様に分かりやすく理解していただくために、ハンドブックでは漫画やイラストをふんだんに使い、レイアウトにも工夫した作りとなっております。

また、表紙には木曾川水系、日光川水系の洪水ハザードマップ各1枚、あと地震ハザードマップ1枚、計3枚のハザードマップを折り込みさせていただいております。市民の皆様には、広報「あいさい」4月号の配付に合わせて各家庭にお配りをさせていただく予定です。以上です。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

防災・減災教育の基本的な考え方、具体的な内容についてお答えをさせていただきます。

学校教育では、災害に対し一人一人が正しく理解し、自らの的確な判断の下で防災・減災行動を取ることができるようにすることが重要であると考えております。

学校の教科に防災教育という特定の教科があるのではなく、様々な教科の中で防災に関する要素に沿った教育が進められております。

例といたしましては、過去に発生した地域の自然災害や災害から人々を守る消防などの関係

機関の取組などを社会科、自然がもたらす火山災害や地震災害、気象現象による災害の発生の仕組みなどを理科、安全な行動を身につけさせ、けがを避けるために気をつけなければならないことなどは体育や特別活動などの時間に学ぶこととなります。以上でございます。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

私のほうからは、避難行動要支援者の対象と市の対応について御答弁させていただきます。

対象者につきましては、要配慮者として高齢者、障害者、外国人、乳幼児、その他特に配慮を必要とする者と定められております。そのうち、避難行動要支援者については、高齢者、要介護者3以上の居宅で生活する者、身体障害者手帳1、2級の者、療育手帳A判定の者、精神障害者保健福祉手帳1級の者、難病患者の認定者、その他支援を必要とする者と位置づけております。

市では、対象者名簿、同意者名簿を作成し、有事の際に活用できるよう備えております。以上でございます。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

それでは、4点目の防災活動拠点の現在の整備状況ということでお答えさせていただきたいと思っております。

広域防災活動拠点は、大井町地内の旧老人ホーム永和荘跡地に海拔ゼロメートル地帯における災害時の救出、救助部隊の活動拠点として愛知県が整備するものでございます。

工事は令和元年度に敷地内の造成工事として盛土を行い、令和2年度につきましては盛土の沈降を待つ養生期間としております。令和3年度は上物の整備に入り、令和4年度中に供用開始となる予定であると県のほうから聞いております。以上です。

#### ○2番（石崎誠子君）

それぞれ御答弁いただき、ありがとうございます。

それでは、順次、再質問をさせていただきます。

まず、防災意識の啓発から再質問いたします。

防災ハンドブックは漫画やイラストをふんだんに使ってレイアウトにも工夫した作りとなっているということでしたが、市民が防災についてどのようなことを学べるようになっているのでしょうか。

そこで、このハンドブックは、どういった視点で作られているのかお伺いいたします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

ハンドブックでは、災害の知識を身につける、避難のタイミングを見極める、避難生活を考える、家族、地域で日頃の準備、この4つの視点を掲げております。

防災の知識を身につけるでは、風水害と地震の章を分けまして、それぞれの備えについて説明し、避難のタイミングを見極めるでは、各家庭におけるマイ・タイムラインの作成、避難生活を考えるでは、避難生活における必要な知識や注意点、家族、地域で日頃の準備では、「たすかるバッグ」やローリングストックによる備え、避難場所や避難ルートの確認などについて理解を深める内容となっております。以上です。

## ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

4つの視点で構成されていて、各家庭でも作成できるマイ・タイムラインもあるということでした。

では、もう少し内容を伺います。

日頃から備えるためには、まずは災害について知ることから始まります。今回のハンドブックでは、風水害と地震の章を分けてページを構成されたようですが、その意図は何か。またそれぞれの章にはどのようなことが記載されているのか。特に津波にはどのように備えればよいとされているのかお聞かせください。

## ○企画政策部長（宮川昌和君）

風水害の場合は、情報収集や判断のタイミングが重要となりますが、地震の場合につきましてはとっさの判断や行動が重要になります。それぞれの違いを分かりやすく解説いたしまして、正しい行動につなげていただくため、風水害と地震との章を分けて作成をいたしました。

風水害の章では、テレビ、ラジオ、防災メール、スマートフォンのアプリなどから正確な情報をつかんでいただき、警戒レベルに応じて早め早めの避難行動を促す内容となっております。

地震の章では、南海トラフ地震や内陸型地震について詳しく解説をするとともに、転倒防止等の地震対策、地震が起こったときの心得、津波への備え、火災への備えなどを掲載いたしまして、正しい避難行動を理解していただく内容となっております。

また、津波が到着するおそれのある地域にいる場合には、一刻も早く安全な場所に避難していただくことで命を守る行動となりますので、ハザードマップを活用していただきまして、日頃からどこに逃げるか家族で話し合っていたいただきたいと思います。以上です。

## ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

それぞれの災害に対して、正しい避難ができるよう分かりやすく解説されているという御答弁でした。

3月6日の中日新聞に避難情報に対する住民の理解が進んでいないため逃げ遅れる事態が後を絶たないということから、災害時に発令される避難勧告を廃止し、避難指示に一本化するという記事がありました。

こうした避難のタイミングは生死を分けるため、それを見極めるための知識と準備が必要です。その準備として、マイ・タイムラインは非常に有効だと思います。マイ・タイムラインは、家族や個人があらかじめ作成する避難行動計画です。災害が起きると予測される時刻までにいつ、誰が、何をするかなどの行動をあらかじめ決めておくので、いざというとき慌てず安全に避難する助けになります。ぜひ、市民の皆様もマイ・タイムラインを作成し、逃げ遅れることがないように準備をしていただきたいと思います。

では、いざ逃げるとき、また逃げた後はどうしたらいいのか、この防災ハンドブックには避難生活を考えるという視点があるとのことですが、具体的にどのようなことが記載されている

のでしょうか。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

この地域はしばらく大きな災害が起こっておりませんので、実際の避難生活を経験された方が少なくなっております。避難生活の章では、早め早めの避難行動につながるよう、様々な避難方法について解説をするとともに、避難所での生活になっても困ることのないよう避難生活での注意点、けがの応急手当て方法などを分かりやすく記載しております。

また、避難所では老若男女問わず多くの方々が運営に参加できる体制づくりが大切であり、お年寄りからお子様、障害のある方、外国の方などそれぞれの方への配慮や、ペットを持ち込む際のルールなども掲載をしております。以上です。

**○2番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

避難生活で困ることがないように事前に考えておける内容であると理解いたしました。

次に、ハザードマップについてお伺いいたします。

現在、配付されているハザードマップ、こちらは市内全域が2分割、3分割、6分割されており、市民の方から活用するには分かりにくいという声を聞いておりました。では、今回の新しいハザードマップはその点はいかがでしょう。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

新しいハザードマップでは、災害の危険度が一目で分かるよう市内全域を1枚にまとめまして、危険度の色分けも見やすくなるように工夫をいたしました。また、想定外となることを防ぐため、百年に一度と言われる規模だけではなく、千年に一度という設定上最大規模も示しております。

愛西市は市域が南北に長く、お住まいの場所によって災害リスクが異なりますので、御自宅の危険度がどの程度なのか、これは地図でぜひ確認をしていただきたいと思います。以上です。

**○2番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

より見やすく工夫されているということでした。

先ほど、住んでいる場所によって災害リスクが異なると言われてましたが、具体的にどのようなことなのか、このハンドブックを使って災害リスクが違うことを市民にどのように伝えていけばよいのでしょうか。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

市南部と市北部の標高差や、木曾川や日光川に面しているか否かによって津波や洪水による浸水被害が変わってまいります。洪水ハザードマップでは、上流から200メートルごとに設定した破堤点からの浸水被害を重ね合わせ、地震ハザードマップでは南海トラフ地震のあらゆる可能性を考慮した理論上最大モデルを想定しておりますので、程度の差はあるものの、市内全域どこでもリスクがあることを御理解いただける地図となっております。以上です。

**○2番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

あらゆる可能性で想定すると、標高差に関わらず市内全域どこでもリスクがあるということで、3つのマップを確認して、どの災害にどのような避難行動を取るべきか事前に考えておくことを伝えていきます。

ここまで防災ハンドブックについてお伺いする中で、冒頭にも述べた具体的にどのような対策をすればよいか分からないから防災対策ができていないという方々にも情報を分かりやすく伝え、また御家族で話し合える内容であると理解いたしました。

防災意識の啓発として、現在、市役所南館の情報コーナーに防災用品が展示されておりますが、これを契機に新しいハンドブックの内容も含め防災ギャラリーとしてさらに展示を充実させたいかがでしょうか。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

防災用品の展示につきましては、避難用テントや「たすかるバッグ」などの内容などに更新をしていきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

ぜひ気軽に防災学習ができる展示となるようお願いするとともに、この防災ハンドブックが市民の皆さんに親しまれ活用されることを期待しております。

次に、学校の防災教育について再質問いたします。

各教科などの学習内容に防災に関する事項が含まれており、この中で防災教育を進められているということですが、コロナ禍において学校現場は教科に履修が優先され、防災を学ぶこともままならない状況であるかと思えます。

そこで、コロナによって学校の防災教育はどう変わったのか。感染症対策を取り入れた防災教育の現状、また今後どのように防災について継続して学んでいくのかお聞きします。

#### ○学校教育課長（猪飼政和君）

学校での防災教育において、新型コロナウイルス感染症対策に特化した内容について学習する機会を設けることはできておりませんが、避難訓練等で密を避け、場合によっては分散避難をするなど、非常時であっても行動に気をつけるよう指導をさせていただいております。

また、災害時における新型コロナウイルス対応を含めた防災教育については、今までに経験のないことでありまして、今後、内容、方法について工夫をしていく必要があると考えております。

#### ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

コロナ禍でも災害は発生しますので、ぜひ工夫して進めていただきたいと思います。

東日本大震災では、釜石市の児童・生徒たちが日頃からの防災教育や防災訓練により、素早い避難行動を実施したということで、その行動は自らの命を守っただけでなく、近隣住民の避難を促すこととなり、結果として地域の多くの人々の命を救うこととなりました。

この釜石の奇跡は、学校防災の重要性が示された代表的な事例であります。

また、2月23日、中日新聞朝刊には「子供の命 最優先」という見出しで学校防災が果たす役割が大きいことなども報じられておりました。災害リスクが高い地域だからこそ、子供たちの命を守るために学校での防災教育は重要です。コロナ禍の中、学校現場での御苦労は多々あるかと承知しておりますが、ぜひ独自の防災教育も充実させて、子供たちが自分で考え、判断できる力を育てていただくよう切にお願いいたします。

続いて、避難行動要支援者について再質問いたします。

先ほど名簿の対象者について伺いましたが、この名簿に登録された方の円滑な避難に向け、国は平成25年に避難方法を一人一人事前に決めておく個別計画を策定することが望まれるとされました。しかし、令和元年に公表された消防庁のデータによれば、個別計画を100%作成済みの市区町村は僅か12.1%でありました。依然として災害時には高齢者などの被害が後を絶たないことから、今年5月、政府は個別計画を個別避難計画に名称を変更した上で、市区町村に作成の努力義務を課すとした災害対策基本法の改正案の閣議決定がなされました。

このように国は避難行動要支援者の個別計画作成を進めておりますが、愛西市として今後どのような対応をされるのでしょうか。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

個別計画は避難行動要支援者一人一人に対して避難支援を行うもの、留意点、避難経路、不在時の連絡方法などを定める計画でございます。今年度、避難行動要支援者台帳システムを導入し、このシステムを用いて個別計画の作成を進めていく予定でございます。以上でございます。

#### ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

これから進めていかれますが、この計画が災害発生時に実効性のある避難支援とするためには、支援者の確保も課題となるかと思えます。支援を必要とされている方と支援する方をいかに結びつけていくかが重要であると考えますので、その関係づくりを行政が支援し、計画作成に向けた自助・共助の体制が地域で整うよう手助けしていただくことをお願いいたします。

最後に、広域防災活動拠点について再質問いたします。

広域防災活動拠点は、令和3年度から上物施設の整備、令和4年度に供用開始ということでありました。

では、供用開始時には何か予定はあるのでしょうか。また、訓練等も行われるのでしょうか。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

時期は未定ですが、県からは供用開始時に知事や関係者を招いて現地で開所式を行い、その際には防災ヘリによるデモンストレーション飛行も行う意向であるというふうに聞いております。

また、供用開始後は、災害時の運用を想定した防災訓練を行うことも考えているというふうに聞いております。

○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

供用開始のセレモニーやデモンストレーション飛行、また供用開始後には防災訓練の予定があるということなのですが、では供用開始後、平時に近隣の市民が中に立ち入ることはできるのでしょうか。

○企画政策部長（宮川昌和君）

平時には、市民の皆様がウオーキングやジョギングなどで利用できるようになると県からは伺っており、防災倉庫に併設されますトイレも利用可能ということと聞いております。盛土によりまして地面から約3メートル程度高くなっておりますので、見晴らしもよく、地域の方々に散歩コースなどとして親しんでいただければというふうに思っております。

なお、天端には駐車場はなく、車両を乗り入れることはできないというふうに聞いております。以上です。

○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

地域の方の散歩コースになればと思います。

では、実際に災害が発生した際、この防災活動拠点はどのような運用となるのか、また愛西市と県はそれぞれどのような役割を担うのでしょうか。

○企画政策部長（宮川昌和君）

大規模災害によって海部地域全域で浸水被害が発生するような事態になった際には、広域防災活動拠点の防災倉庫の一部が現地調整指揮所となります。現地には、愛西市消防本部の職員が駆けつけて指揮所を開設いたしまして、救助者の受入れ、災害対策本部との連絡調整などを担います。

県は、防災関係機関と連携をしてヘリの要請、関係機関や医療機関との連絡調整、救助者の移送の手配などを担うというふうに聞いております。以上です。

○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

市の消防職員が指揮所を開設して現場で救助者の受入れ、県は救助者の移送の手配などを行うということなんですけれども、では、具体的にどのような形で避難者を受け入れることになるのでしょうか。

○企画政策部長（宮川昌和君）

海部地域に大規模な浸水災害が発生した場合、この広域防災活動拠点の周辺一帯が水没することと想定されます。こうした際に、自宅で孤立されている方々をボートやヘリコプターで救出して、その拠点に運び、救出された方々を安全な場所に移送する方策について県で検討が進められるというふうに伺っております。以上です。

○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

理解いたしました。

こういった浸水するような被害があれば、周辺一帯は水没するという危機感は近隣住民は常に持っています。

では、大規模な浸水被害が発生した際、地域の住民は広域防災活動拠点に避難してもよいのでしょうか。また、地域の方からの要望として、広域防災活動拠点は愛西市の指定避難所にはならないのでしょうか。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

大規模災害発生時に広域防災活動拠点に避難することはできますが、防災拠点は避難所ではありませんので、市民の方が避難生活を送ることができるスペースはなく、そのための避難所に必要な物資を備える予定はないというふうに聞いております。

あくまでも、災害時に救出・救助部隊が活動する場所であり、逃げ遅れて救出された方々が一時的に待機される拠点でございますので、市民の皆様が避難される際には、市の指定する避難所や一時避難場所を目指していただきたいというふうに思います。防災倉庫の収容スペースは限られており、また倉庫のため人が長時間滞在する場所はないことから、市の指定避難所としては適さないというふうに考えております。以上です。

#### ○2番（石崎誠子君）

救出・救助部隊が活動する拠点に大勢の住民が避難することは、その活動に影響が及ぶ可能性もあること、また収容スペースの関係などもあり、市の避難所として考えるのは物理的に無理があるということでも分かりました。ですが、津波など一刻も早く高台に避難が必要な場合は、身体的な状態により逃げ遅れる可能性がある方だけでも一時的に避難できる場所として受け入れていただくことを願います。この拠点は、危険な状態にいる市民を救出する最後のとりでとして、県と連携しながらその体制づくりに努めていただきたいと思います。

とにかく、住民は早め早めに自分の身を守れる場所に避難しなければならないので、持ち出し品の事前準備、避難ルートや避難場所の検討、また地域や家庭での津波避難訓練を行うとともに、いざというとき避難情報を素早くキャッチして、住民同士で声を掛け合って避難することが必須であると痛感いたしました。そういったことを皆さんに伝えていかなければと思います。

最後に、市長は、いつ起きるか分からない災害に対しては事前の備えが欠かせないとされ、防災・危機管理の分野については重点的に施策を打ち出されてきたことは市民の心にも届いていると思います。

そこで市長にお伺いいたします。

本日、防災のソフト対策を中心に質問してまいりました。その中の防災意識の啓発について、また県内初の広域防災活動拠点についてお考えをお聞かせください。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

議員が冒頭おっしゃられました東日本大震災から10年、この10年間、また全国各地で大きな

自然災害が発生をしております。それらの災害において被災をされた方、亡くなられた方、いまだに避難をされている方、多々おられます。その皆様方に心より哀悼の意を表するとともに、我々といたしましてはそういった教訓を忘れることなく、市民、そして地域の安全・安心のための防災事業を進めていかなければならないというふうに思っております。

今回、愛西市の防災ハンドブックを新たに作成をさせていただきました。表紙はこのようなものでございますけれども、今後、各家庭に配付をさせていただきます。こういったものを活用していただいて、改めて御家族で防災について考えていただきたいというふうに思っております。

やはり、行政のみでは市民の皆様方全ての方々の命を守ることはできません。まず、いざというときは自らの命、家族の命、地域の命を守るための行動をしていただきたいというふうに思っております。そういった啓発、教育をするための少し勉強というか、意識向上のために新たなハンドブックを活用していただきたいという思いでございます。

また、県が事業を進めております広域防災活動拠点につきましては、今後、上物の施工工事が始まってまいります。これにつきましては、先ほど部長から答弁をさせていただきましたが、いざ災害が起きたときの活動の拠点となるものではございますが、地域の皆様方には日頃、日常にはウォーキング等で親しまれる施設になればいいと思いますし、やはりいざ災害が発生したときは、まず命を守る行動としてそこに一時的に避難される方もいるとは思いますが、やはり長期間にわたる避難生活を送る場所ではないということは認識をしていただきたいというふうに思っております。

我々市といたしましても、県と様々な情報交換をしながら愛西市の防災事業を今後も進めていきたいと考えておりますので、そして議員は防災士を取られたということでございますので、今後こういった防災事業に対しましても御尽力いただきますようお願いを申し上げまして答弁にさせていただきます。

## ○2番（石崎誠子君）

市長のお考えをお聞かせいただき、ありがとうございます。

防災対策については、今すごく力強いお言葉を伺いましたので、私も啓発ですとかそういったことにも努めていきたいなというふうに思います。

また、防災対策については、市から繰り返し周知を行っていただくこと、そしてこれからも市長には引き続き安心・安全に暮らせるまちづくりを切にお願いし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

## ○議長（島田 浩君）

2番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開を12時30分といたします。よろしく願いいたします。

午前11時35分 休憩

午後0時30分 再開

○議長（島田 浩君）

お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位11番の18番・河合克平議員の質問を許します。

河合議員。

○18番（河合克平君）

それでは、市民の声を市政へという立場で一般質問を始めたいと思います。

新型コロナウイルス感染症によって、この愛西市でも10の方が亡くなられたということが明らかになりました。御冥福をお祈りいたしたいと思います。

さて、日永市政となって8年間、2期が経過いたしました。その2期が経過した状況の中で財政の状況や施策、それぞれの状況について、この8年間の流れについて確認をさせていただきたいと思います。

まず初めに、8年間についての基金と起債の額について確認をいたします。

続いて、この8年間削減してきた市民サービスがあった、それを拡大する考えはあるかどうか確認をいたします。

3点目に、この8年間で違法なトイレの設置の問題や下水道条例の条例違反の問題など、コンプライアンスが守られなかったという状況がありました。この守られなかったコンプライアンスをどう今後遵守をしていくのか、そのことについての方法、検討についてお伺いをいたします。

続いて4点目に、この8年間のうち、市役所の北館の整備事業は大型整備事業でしたが、に続いて道の駅東ゾーンの整備事業についても非常に大型事業であるというふうに考えておるところであります。この大型事業の整備費について、幾らかお伺いをいたします。

また、コロナ禍の中で市民の命と暮らしとなりわいが脅かされている中、この大型開発を行っていくのかどうか、そのことについて非常に疑問のあるところであります。さらには、この事業による費用対効果という点でも非常に疑問があります。そういった点では、この道の駅東ゾーンの整備については、やはり延期をすべきではないかというふうに私は考えますが、市としてのお考えをお伺いいたします。

以上、まず4点についてお答えいただきますようよろしくお願いいたします。

○総務部長（奥田哲弘君）

それでは、まず基金及び起債について御答弁をいたします。

平成25年度と令和元年度数値の対比を申し上げます。

平成25年度末基金残高は129億1,600万円、令和元年度末残高は168億8,000万円、平成25年度末起債残高は212億4,100万円、令和元年度末残高は186億2,800万円でございます。

次に、市民サービスに対する考え方ということでございますが、行政改革の一環として公益性、必要性、費用対効果などの再検証を実施し、各団体や事業に対し補助金の縮減、また扶助費や委託料の見直しを図り、一方で医療費扶助や高齢者タクシー扶助の拡充、保育所副食代の助成等、必要性の高い施策への重点化により、住民ニーズに答えてきたところでございます。

したがいまして、基金の増加等は増えておりますが、市民サービスの削減の上に成り立っているという考えは持っておりませんので、あらかじめ申し上げさせていただきます。以上です。

**○副市長（鈴木 睦君）**

私からは、コンプライアンスの考えについて御答弁を申し上げます。

愛西市職員として、自分が担当している業務の根拠となるものは、地方自治法をはじめ、条例、規則、要綱、要領、マニュアル、手引など、どれに該当するか再確認をするとともに、それらを遵守して進めるよう幹部会等を通じ、機会あるごとに全職員に周知をしております。

また、専門的な知識を身につけるため、できるだけ多くの職員に研修の機会を与え、スキルアップを図るほか、庁内プロジェクトによる関係各課との勉強会を開催するなど、コンプライアンスの徹底を図っているところでございます。以上でございます。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

道の駅東ゾーン整備について御答弁をさせていただきます。

令和2年6月策定の道の駅周辺整備基本計画において算出しました東ゾーン都市公園区域の概算工事費は、用地費等を除き約16億8,000万円となります。この財源内訳としては、国庫補助金約7億5,000万円、合併特例債約7億1,000万円、一般財源約2億2,000万円を想定しています。今後の事業進捗管理等については、新型コロナウイルスへの対応など社会動向を見極めつつ、財政計画に基づきながら関係各課と連携を図り進めていきたいと考えております。以上です。

**○18番（河合克平君）**

今、全体の状況の中のお話はありましたが、この8年間の中で様々な事業が縮小されたり、また進められたり、拡大がされたりということもありましたが、一つ一つ確認をしていきます。

まず1点目、他の自治体がしていないからという理由で削減した学校教育補助金や各種補助金、これについて拡大する考えはないか確認いたします。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

補助金についての考え方ということでございます。

平成26年から27年にかけて、事務事業の見直しのワーキングチームのほうを設置して、その中で補助金部会において各種補助金の洗い出し、公正かつ有効性についての検討を、あと他市との比較を考えまして、補助金の性格ごとに見直しを行っているところでございます。以上です。

**○18番（河合克平君）**

では、続いて、買物難民などの問題はまだまだ解決していない状況ではありますが、外出支援の充実という考え方の下、巡回バスのより増便、またルートが増加、高齢者福祉タクシー利用の拡大など、そういった点についてのお考えをお伺いします。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

まず、私から巡回バスの関係で御答弁をさせていただきます。

巡回バスの運行につきましては、巡回バス運行検討委員会の提言を受け、令和2年4月にダ

イヤ、ルート等を改定し、現在の運行が始まったところでございますので、現時点での拡大については考えてございません。以上です。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

私のほうからは、高齢者福祉タクシーの利用拡大について御答弁させていただきます。

高齢者福祉タクシーの利用につきましては、令和2年の7月から80歳以上の全ての方への利用拡大を行い、利便性の向上を図っております。

高齢者の方々は、医療機関に受診する割合が高くなり、複数の医療機関を受診する方も多くおられます。公共施設や医療機関の移動時に利用していただきたいと考えておりますので、現在のところ拡大は考えておりません。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

考えていませんですね。

続いて、地域で職員がどれだけいるかというのが非常に広いところであれば重要であります。効率化の名の下、縮小するという事は、市民の命や暮らしを守ることから後退と言えるのではないのでしょうか。

統合された保健センター、この保健センターを再分割する考えはありませんか。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

佐屋保健センターにつきましては、合併後に佐屋保健センターと佐織保健センターの2か所で事業展開をしていましたが、28年度に事業効率を目指し、健康推進課として職員を1か所に集約いたしました。しかし、事業としましては、現在も佐屋保健センターと佐織保健センターの2か所で健診を実施し、診療所としての登録もされていますので再分割する必要はないと考えております。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

診療所として登録をされているのであれば、集約する必要があったのかどうか疑問ですが、再分割する必要はないということですね。

続いて、5番目。

厚生労働省が2022年から、未就学児対象に国民健康保険の均等割の部分について半額補助を行うということを決めたということが報道されています。18歳までの養育費というのは、どんどん負担が上がっているという状況もあります。

国民健康保険税についてお尋ねをいたしますが、所得割を引き上げる状況でこの前議決がされましたが、国民健康保険税の所得割の引き下げと合わせて、児童に対する均等割の削減、そのことについて市の考えをお伺いします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

国民健康保険の関係でございます。

さきの12月議会におきまして、資産割額を除く3方式の税率をお認めいただいたところでございます。これは、令和3年度から資産割額の税額を全て所得割額に移行し、賦課総額は据置きとするものでございます。保険税の総額を確保するには、所得割額を引き下げることは困難

であると考えております。

また、子供減免につきましては、本市の単独事業として実施することは考えておりません。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

国は未就学児にやるということなので、市ではどうかということについては実施することは考えていないということでした。

続いて、子ども医療費制度が18歳まで、特に中学生は医療費無料、16歳から18歳までは償還払いということで拡大はされましたが、18歳までの児童について医療費が無償化するという点については名古屋市などの報道もされているところではありますが、市のお考えをお伺いします。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

子ども医療の関係でございます。

保育の無料化によって得られた財源に一般財源を上乗せし、令和2年4月診療から中学生の現物給付、16歳から18歳までの償還払いによる拡大助成を既に実施しております。今現在は、18歳までの医療費無料化の考えは持っておりません。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

18歳までの医療費無料化は考えていないということですね。

続いて、新型コロナウイルス感染症対策で10万円の出産祝い金を創設して行ってきたわけですが、これについては引き続き継続するということが必要かというふうに考えますが、市の考えをお願いします。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

今回の新生児応援給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症による経済的影響に対する家計支援を目的としております。同様の基準日で継続実施するのは問題がありますので、一旦は今年度で区切りをつけさせていただきます。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

一旦は今年度で区切りをつけるということはやめるということですね。

続いて、佐屋北保育園についての廃止、そして永和保育園の民営化、この各公立の保育園のそれぞれの廃止について撤回する考えはないのか確認いたします。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

公立保育園の在り方の見直しにつきましては、愛西市子ども子育て会議で、平成29年3月に愛西市公立保育園の運営等に関する方針及び実施プランを策定していただいております。これを受けて平成30年3月議会において、愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正について議決をいただいておりますので、佐屋北保育園は令和4年度末をもって廃園といたします。

また、永和保育園につきましても、同様の方針及びプランに基づき指定管理者による運営を経て民間に移管していく方向に変わりはありません。以上でございます。

○18番（河合克平君）

佐屋北保育園は廃止、永和保育園も廃止ですね。民間移管ということは廃止ということは変わりないと。

続いて、公務員を減らすことになって、そしてチェックしたり確認することが多くなるだけ、職員の負担が増えるだけというふうに考えられる社会教育施設や児童福祉施設の指定管理者制度、この指定管理制度を今後見直す考えはないのか確認します。

○企画政策部長（宮川昌和君）

指定管理者制度につきましては、公の施設の管理運営を民間業者のノウハウを活用することで、施設の活性化や多様なサービスの提供が期待されることから導入をさせていただいております。サービスの向上につながっておりますので、制度を見直すことは考えておりません。以上です。

○18番（河合克平君）

制度を見直す考えはないということは分かりました。

続いて、減免の拡大も含めて公共施設の使用料について、負担が軽減となるように見直す考えはないのか確認します。

○企画政策部長（宮川昌和君）

施設使用料の見直しに関しましては、愛西市使用料の見直し方針に基づきまして今年度見直しを行ったところでございます。算定の使用料につきましては、ほぼ全施設が使用料の値上げが必要との結果となりました。受益者負担の原則に基づき料金改定をすることはありますが、昨今のコロナ禍で市民にこれ以上負担を強いることは現段階では行うべきでないということで、使用料については見直しの結果、据置きといたしまして、また来年度以降、3年をもって見直しをするということで考えております。以上です。

○18番（河合克平君）

言葉だけ確認ですけど、令和3年から令和5年は今のままだということでもいいですか。

○企画政策部長（宮川昌和君）

はい、3年から3年度ということ、3年間ということでございます。

○18番（河合克平君）

分かりました。

減免についても縮小すべきかというふうに考えますが、一応見直しはしないと、3年間据え置くということが回答ありました。

続いて、安全で利用しやすい、そういう佐屋駅の整備について、この愛西市の考え方をお伺いします。

○産業建設部長（山田哲司君）

今年度の事業化調査に引き続き、次年度は道路管理者、交通管理者及び鉄道管理者との関係機関協議を予定しており、駅前広場などの早期整備に向けて事業を進めてまいります。以上です。

○18番（河合克平君）

佐屋駅が早期の整備に向けて事業を進めるという回答がありました。

続いて、私が議員になったときに初めて質問した内容ですが、佐屋北地域については防災コミュニティセンターを整備しようということで、当時、防災コミュニティセンター整備計画というのがありました。しかし、それについてはいまだに実現されていなく、その計画がなくなってしまったということになるのかというふうには思いますが、この佐屋北地域、特に内佐屋地区の防災コミュニティセンターの整備をする考えはあるのか確認します。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

佐屋北地区周辺には、市民の余暇活動に利用していただける施設として、文化会館や佐屋老人憩いの家がございますので、佐屋北地区の防災コミュニティセンターを整備する考えはございません。以上です。

○18番（河合克平君）

ここまで様々な答弁いただきましたが、この答弁は現市長の日永市長の方針であるというふうに確認をさせていただきますがよろしいですか。

市長、それでいいですか。

○市長（日永貴章君）

今、各部長、各担当が答弁をさせていただきましたが、現時点においてはこういった計画であるというふうに認識しております。以上です。

○18番（河合克平君）

来月には市長選挙が行われます。そういった点では、私たちは、この愛西市の今の状況をどう変えられるべきかということは、今後、市長、様々していきたいところではありますが、まずちょっと気になったのは、基金が増加しているということについては、市民のサービスの削減によってそうなったのではないというようなお話もありましたので、ちょっと確認ですが、公会計制度における資産というのは、現世代負担と将来負担というのが裏側にあって資産というのが形成されるというのが一般的な公会計の考え方です。

そうすると、資産が増えれば現世代の負担か将来負担が増えるというのが一般的で、預金が増えているということは資産が増えたので、これは現世代の負担が増えていると、または将来負担が増えているということになります。

起債については負債ですけれども、負債は減っていますので、将来負担は減っています。ただ、将来負担が減るということは、現世代の負担が増えていると。

要するに、この8年間で日永市政というのは、現世代の負担を増やす中で資産が増やされ、また将来負担も減らされる中で現世代の負担が増やされてきたというのがこの愛西市の市政であると。

つまり、市民サービスが削減されれば、当然、市民の現世代の人たちの負担は増えます。そういったことを考えれば、負担増によって資産が形成されたと、増になったということが言えるのではないのかというふうに考えますが、先ほど当たらないということだったのですが、その

ことについてももう少し詳しく聞いていいですか。

○総務部長（奥田哲弘君）

議員のお考えは今お伺いしましたが、私どもの考え方としては、この8年間、合併特例債の有効活用や普通交付税の合併算定替えによる増額分、それを将来の市政運営のために貯蓄してきたという意識でございます。したがって、議員の御指摘は当たらないというのが私の考え方です。以上です。

○18番（河合克平君）

貯蓄をしてきたということは、僕が言っているのは市民の負担が増えてきたという状況の中で貯蓄がされているということです。

だから、有利な起債や有利な方法を使って資産を増やしたということについては、それは有利な負債といってもどちらにしても国民の税金が使われる状況はありますので、そういった点では、市民や国民の負担が増える中で資産が増えたのではないかというふうに考えますが、その辺については、こういう将来の市政運営のために貯蓄できたと評価しているということですが、その評価については当たらないというのが私のほうの考えであります。多分平行線になる部分があるかもしれないので、平行線になるかもしれませんのでこれぐらいにしておきますが、いわゆる資産が増えたことによって市民の負担が増える、起債が少なくなったことによって将来負担が減るとというのが一般的な考え方であるということです。

この日永市政の8年間というのは、今、様々な質問もいたしました。自助や共助というのを強調する中で今まで大切なものとして作り上げてきたもの、市民の税金によって作り上げてきたものを民間に運営まで含めて譲り渡すというような、そういう市政であったのではないかと。合併当初にはサービスは高く、負担は低くという、そういう合意の下、合併された中でサービスがどんどん削られる、負担が増える、そういう状況がこの市政があったというふうに考えます。

また、よく市長が使われるとどまる勇気や進める決断という中で行政改革や選択と集中という名の下にこの行政、今の愛西市の8年間進んでくる中で、分庁方式であったものが総合庁舎へと集中される、また保健センターについては統合されるという状況の中で、何が起こってきたかという職員削減が行われてきたという状況であります。

この職員の削減ということについては非常に問題があるのではないかと、自助・共助を優先する、強調するばかりに公立の公助というのをなおざりにしているのではないかとと思われる状況であります。

また、公立保育園の廃園の問題についていうと、地域の民間の保育園の営業を守らなければならないからといって、民間の保育園を守っていくために大切な公立の保育園を廃止する、そんなことが行われる。また、今問題になっている地域の同意のない学校の統廃合、またぼろぼろになった校舎がなかなか改修されない問題、そしてトイレの改修もなかなか、やっと一通り進むところではあります。なかなか古いままである。こんな状況、子供たちの教育環境というのはどんどん悪くなる状況ではないかというふうに考えます。

また、先ほど様々な見直しを図って必要性の高い施策や重点化により、住民ニーズに応じてきたというお話もありましたが、この必要性の高い重点化というのは、子供の医療費や副食費の問題でいえば、国が幼保無償化を行ったその財源がなければ行わなかったのではないかとと思われる節もあります。

また、22年から国保の未就学児について補助金を多くする、そういうことも出てきている中で、この8年間でもっと早くそれぞれ行っていれば、本当に子育て世帯の流出というのが防げたのではないかと。よくまだまだ聞きます。息子さん、どうしていますか。娘さん、どうしていますか。いやあ、今は愛西市はいいらしいけど、その当時は弥富のほうがいいかなとって引っ越してしまったと。そんな話を聞きます。

よくすることは、最後でよかったということではなくて、今やられているからいいということではなくて、やはり先にやるべき内容の中で行われていなかったということがもう一つ問題であろうと。

佐屋駅の問題でもそうです。今進めますということですが、8年前に始めるということが合意ができていれば、進めていけば、もうそろそろ完成が目指せるころではなかったかなというふうに考えます。

そういった今の愛西市の市政の状況、これについては様々なシーンで話をしてきましたが問題であると。また、自助を強調する市政というのは、また共助を強調する市政というのは、例えて言うならば、究極の例えですけど、消防署が病気になったら自分で病院に行ってください、自分で火を消してください、また地域で協力して火を消してください、地域で助け合って病気を治してくださいということを行っているのと同じではないかというふうに考えるところがあります。

今のコロナ禍の中で公立の責任というのが非常に高まってきている。そして、その中で今までの選択と集中による削減という、そういう運営が問題ではなかったのか、保健所が足りない、職員が足りない、公務員が足りない、そんな問題が今出てきている。そのような中で、こういった今でいう新自由主義的な行政運営というものをやはり今見直していかなければならないのではないか。それによって、市民の幸せや市民の幸福が向上するのではないかというふうに考える次第であります。

現在までの8年間、この市政の運営というものを再度見直ししていただいて、本当に住民の福祉の向上させる、そういう愛西市になることを求めますが、市長の見解をお伺いします。

#### ○市長（日永貴章君）

議員の御見解は私の評価ということで、よくお伺いいたしました。

私といたしましては、常々申し上げておりますけれども、将来の愛西市に住む方々にとって持続可能な、そして住んでよかったと言ってもらえる愛西市づくりを皆様方と進めていくという覚悟の下、この8年間、市政運営を努めてまいりました。

その結果として、いろいろ評価されるのは選挙を受ける、そして市長としての当然そういった御批判も受けながら市政運営をしていかなければならないという覚悟の下でございます。

いろいろな事業を進めておりますけれども、やはりこういった事業を進められるのは、本当に多くの市民の皆様方や関係者の皆様方の御理解と御協力があつてのことだというふうに思っております。

結果が全てでございますので、こうだったらこういう結果だったろうということを思っていたのは致し方ないというふうに思いますが、我々としてはいろんな事業を進める中で、それぞれの関係者の理解があれば、スムーズに進むものもあれば、交渉事があつてなかなか進まないこともございますし、関係者の皆様方の御意見等があつてなかなか進まないこともあります。また、スムーズに進むこともあります。

市といたしましては、しっかりとした将来展望をしながら進めていくべきだというふうに思っております。

特に今は、新型コロナウイルス感染症拡大防止、予防対策や市民の皆様方の不安解消のためにいろいろな事業等を展開していかなければなりませんし、先の見えない状況ではございます。今日も質問ありましたが、予防接種、コロナのワクチン接種等につきましても今後進めていかなければならないということでございます。

当然、市職員といたしましても、先ほど議員は職員が少なくなっているということ、我々としても毎年採用試験、新規採用等を募集しておりますが、残念ながら募集人数に満たすような採用はできていないということも事実でございますので、そういった面では我々としては意図しない職員の減少ということも現在見られているということでございますので、過去から引き継がれた愛西市をよりよい形で次世代に受け渡すため、頑張ってもらわなければならないというふうに思っております。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

様々な理解があつて進められてきたということ、また職員については増やそうと思ったけど増やせなかったというお話もありましたが、見直してきた内容でいうと、この単独補助金については見直し始めてから1億円減らしてきたという状況もあります。

また、国民健康保険の繰出金、一般会計からその他繰り出しと言われる部分については、平成27年のときには6億あったのが4億に2億円減っていると。

愛西市の普通建設事業については、26年は庁舎の建設があつたということもありますけれども、こういう状況で本来やらなければならない事業はどんどん少なかったのではないかと。幾つかに限られたものしかなってないのではないかと。そんなようなことが数字を通して分かる状況です。

合併特例が少なくなるということで市長の始めた8年間ですけれども、最初は19億円、16億円少なくなるという状況でしたが、今では来年度については55億円もらう予定だったのが48億円ほどあるということに予算もありましたので、そういった点では合併特例分の減少もかなり抑えられているという状況もあります。そういった点では、様々な今まで行ってきた、削減されてきたサービスというもの、また選択と集中によってどんどん民間に売り渡してきた状況をやはり変えていくことが十分可能である市政であるというふうに考えます。

次の来月行われる市長選挙ですね、そういったことも合わせてやはり市民の皆様に考えていただいて、新たな次年度始まる愛西市政がよりよくなるように私たちも努めていきたいというふうに思います。

また、コロナウイルス感染症については、今日、加藤議員からもありましたけれども、自助・共助を強調する、自分で何とかしてくださいと、自分で行動範囲を決めてくださいというそういうことではなくて、やはり公助としてPCR検査をどんどん拡大をしていく、その中でコロナウイルス感染症を包囲していくということがやはり公助としての愛西市の役割だというふうにも考えますので、そういった点では自助・共助、まずはあなたたちがやってくださいということを行うと同時に、それを言うなどは言いませんけれども、と同時に、公助として私たちはこんな責任を持って市の運営をしていますと、だから協力してくださいというような、そういったことが言えるような市政をぜひつくり上げられればなというふうに考えます。

今までは我慢してくださいという、そういうことだけだったのではないかと。今後は、こんなこともありますので一緒にやりましょうと、市政と一緒にやりましょうと言えるような、公の責任が果たせるようなそういう市政をつくっていくことを求めまして、私の一般質問のほうを終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（島田 浩君）**

18番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を13時20分といたします。

午後1時09分 休憩

午後1時20分 再開

**○議長（島田 浩君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位12番の1番・馬淵紀明議員の質問を許します。

馬淵議員。

**○1番（馬淵紀明君）**

議長の発言許可を得たので、今から一般質問を始めさせていただきます。

コロナ禍において、市民の方、不安な思いがずっと続いておりますが、明るいニュースはなかなかないところでございますが、今日はその中でも、私、愛西市のふるさと納税の返礼品でもありますネクタイをはめてきましたけれども、今年度は寄附金額も増えている状況でございますし、12月議会で副市長のほうも職員一体となって、この事業を寄附額を上げていくという答弁もいただきましたので、来年度も引き続き、新しいそういう返礼品等も含めて収入になるような事業をどんどん拡大していただきたいと思います。

ちょっとずれましたが、今回は大きく3項目について質問していきます。

大項目の1件目、令和3年度当初予算案について。

今回上程されている令和3年度当初予算は、総合計で405億6,266万4,000円計上されています。一般会計だけで見ますと予算額225億4,000万円で、前年度と比較すると10億600万円増、

前年度比4.7%増となっています。

歳入を見ますと、市の根幹である市税は、歳入の31.9%を占める71億9,372万8,000円で、前年度より3.1%減となっています。

歳出については、人件費、扶助費、公債費に当たる義務的経費を見ますと、歳出に占める割合が51.9%と高い数字になっています。

新型コロナウイルス感染症の影響による減収などにより、例年以上に厳しい状況は予想されますが、小項目ごとに質問していきたいと思います。

1点目、令和3年度当初予算は骨格予算で編成されていますが、投資的事業や政策的な事業は補正予算で対応と考えると、前年度に比べ新年度予算は減少するのではと考えますが、減少していない要因は何でしょうか。

2点目、歳入について。市の根幹である市税が歳入の31.9%と低い数字だと思いますが、市税が歳入に占める割合は愛知県下の市の中では何番目か、また海部地域、津島市、弥富市、あま市の4市では何番目かお聞きいたします。

続きまして、3点目、削除に努めていかなければならない市債ですが、市全体及び一般会計での市債残高は令和3年度末で幾らになるのか、今年度と比較も含めて会計ごとにお願いたします。

4点目、歳出について。義務的経費の歳出に占める割合が51.9%と先ほどお話ししましたが、これは高い数字だと思います。この数字も県下、海部地域の市では何番目か、それぞれお答えください。

続きまして、大項目2件目、健康二次被害についてです。

このように資料が出ておりますけれども、この健康二次被害については、スポーツ庁、また厚生労働省、愛知県、いろんなどころから、あと民間のところからも健康二次被害について、いろいろな周知の仕方、また国民・市民に向けて発信されているところでございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当たり前の日常が一変する大変な1年となりました。今年に入ってから、愛知県にも2度目の緊急事態宣言が出され、その影響もあり、市民の中には今も外出することをためらい、体を動かす機会が減っているところでございます。

また、高齢者においては、買物や散歩など、外出すること自体が身体活動として役立っていたわけですが、その機会が少なくなり、運動不足による体力の低下や基礎疾患の悪化、認知機能の低下など、健康二次被害が心配されるところです。

そこで質問しますが、1点目、この健康二次被害については、12月議会でも話をしましたが、この健康二次被害に関して、市として市民に対する情報発信の必要性はどのように考えているのか、お聞きいたします。

2点目、ウイズコロナ時代において。

健康二次被害対策として、今まで実施してきた対策や取組はあるのか。また、市として市民の健康の保持増進の考え方をお尋ねいたします。

3点目、今後、健康二次被害の予防として安全・安心に運動、スポーツを実施していくこと

は非常に重要と考えます。アフターコロナも見据えて、市民が安全に運動、スポーツを行うための取組は何か考えているのか、お尋ねいたします。

大項目の3件目、第3次地方創生臨時交付金についてでございます。

愛西市には、地方創生臨時交付金3次分は幾ら交付されましたか。また、何か具体的な活用は考えているのか、お聞きします。

以上で総括質問とします。よろしく申し上げます。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

私からは、1点目の予算の関係で御答弁をさせていただきます。

まず、1点目の骨格予算における予算額であります。投資的経費であっても、児童発達支援センター設立事業をはじめ、継続的な事業は当初予算から計上をしておりますし、障害者総合支援事業や生活保護費など、扶助費の増額が前年度より増えているのが要因の一つでございます。

2点目の歳入についてですが、令和2年度当初予算ベースでお答えをいたします。

歳入に占める割合は35%で、県下市の37番目、海部地域では4番目となっております。

次に、3点目の市債の状況でございますが、令和3年度末地方債残高の見込みは、一般会計180億6,200万円、水道事業会計1億7,700万円、下水道事業会計117億1,000万円を見込んでおり、一般会計及び企業会計を合わせた市全体の地方債残高は約299億5,000万円になることを見込んでおります。

なお、議員のほうからは、2年度との比較ということでございましたが、昨年より1億弱減少ということで考えております。

次に、4点目の歳出について、令和2年度当初予算ベースでお答えをいたします。

歳出に占める割合は51.9%で、県下では7番目、海部地域では2番目です。以上です。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

大きな2点目の健康二次被害について、御答弁をさせていただきます。

まず、健康二次被害に関しての情報発信についてでございます。

現在、スポーツ庁が作成いたしましたウイズコロナ時代に運動不足による健康二次被害を予防するためというチラシを市内3体育館に掲示をして周知を図っているところでございます。以上です。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

私のほうからは、ウイズコロナ時代においてということで、まず健康二次被害に実施してきた対策や取組はということですが、従来 of 事業の中で機会があればお知らせをするようにしてはおります。健康推進課で実施する事業のほとんどが市民の健康を大前提にしており、その上でどう保持するか、どう推進していくべきかというテーマの下に取り組んでおります。その代表的なものは、健康なまちづくり事業でございます。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

3点目のアフターコロナを見据えたスポーツへの取組についてでございます。

コロナ禍においてスポーツ活動が制限され、スポーツの重要性、スポーツをする喜びが再認識されました。利用者がより安全で安心してスポーツを行うことができるよう、国や県のガイドラインなども踏まえ、感染拡大防止策を取った上で事業を実施したいと考えております。以上です。

○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、臨時交付金の交付額、あと活用ということでございます。

国の第3次補正予算による地方創生臨時交付金の交付限度額につきましては、2億7,694万1,000円との通知をいただいております。

第3次で配分される額につきましては、が可能となっておりますので、今後効果的な事業などの財源として活用していきたいと考えております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

それでは、再質問に入ります。

予算のほうから再質問させていただきますけれども、骨格予算ではありましたが、継続的事業や扶助費の増額が要因ということでした。今後の補正予算に投資的事業や政策的な事業の予定をしていると思いますが、その財源はどのようにするのか教えてください。

○総務部長（奥田哲弘君）

国・県補助金や起債などの特定財源や、それが不足する場合には財政調整基金で賄うこととなります。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

不足する場合は財政調整基金という話ですけれども、その財政調整基金ですね、貯金でもあります財政調整基金、令和2年度末で幾らになるのか、また令和3年度末で幾ら取り崩す予定で、残高は幾らなのか教えてください。

○総務部長（奥田哲弘君）

令和2年度末は55億3,296万9,000円の見込みであります。3年度は5億8,400万2,000円を取り崩し、3,370万円を積み立てる予定で、令和3年度末残高は49億8,266万7,000円を見込んでいます。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

財政調整基金のほうは少しずつ減少していくという見込みであると思います。

歳入について再質問します。

市税が歳入に占める割合が愛知県下の市で38市中37番目、海部地域の市では4市中4番目と一番下になるわけですが、かなり低い状況だと思われま。

それでは、来年度の本市の法人市民税は幾ら見込んでいるのか、また市税に対する法人市民税の割合は幾つか、その割合は海部地域全体の今度は4市町村で何番目かお答えください。

○総務部長（奥田哲弘君）

2億6,790万円を見込んでおり、割合は3.1%です。

市税に占める法人税率の比率は令和2年度末当初予算ベースになりますが、海部地域全体で

7番目となっております。

○1番（馬淵紀明君）

すみません、7市町村で何番目かお願いします。

○総務部長（奥田哲弘君）

7番目でございます。

○1番（馬淵紀明君）

分かりました。

法人市民税も低いということではありますが、今、企業誘致が南河田のほうで行われて、できるということで、市民の方がかなり期待をしている、税収効果があると思われまじけれども、この企業誘致の税収効果はいつ、何年後ぐらいになるのかお聞きいたします。

○総務部長（奥田哲弘君）

固定資産税につきましては、令和3年度から税収に影響が出てまいります。土地で1,500万円ほど見込んでおりますが、家屋及び償却の額は現時点では確定がしてございません。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

今、御答弁の1,500万円、固定資産税ですけれども、これは5区画での見込みでよろしいでしょうか。

○総務部長（奥田哲弘君）

結構でございます。

○1番（馬淵紀明君）

5区画で1,500万円、固定資産税ですね。意外と少ないと感じておりますけれども、先ほどもお話ししましたが、企業誘致の税収効果については、やはり法人税が大きく影響してくるとい、市民の方の期待も含めて思っているところでございますが、昨年9月議会でも質問して、令和元年度決算ベースではありましたが、法人市民税、総額ですね、それと市内の法人数で単純に割った数字ではありましたが、1社当たり平均納税額26万円と想像よりも低い数字でありました。

今後も企業誘致だけではなくて、もちろん企業誘致、今後も今の南河田だけではなく、ほかのところもこれから県の企業庁と相談しながら場所を決めてやっていくところではございますけれども、その誘致に頼るだけではなくて、様々な手法で自主財源確保をお願いしたいところでもあります。

続きまして、市債のほうに移ります。

市債残高は、今年度の見込額と比較すると一般会計では減少する見込みですが、市全体と企業会計は増加傾向というところです。来年度では、地方交付税の振替措置でもある臨時財政対策債の借入額10億円と昨年より3億5,000万円増加していますが、市債残高に対する臨時財政対策債の割合はどれくらいか教えてください。

○総務部長（奥田哲弘君）

一般会計ベースで令和2年度末は56.7%、令和3年度末は57.1%を見込んでおります。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

臨時財政対策債も昨年よりは上がっていくという傾向でございます。

続きまして、令和3年度予算において、人件費、扶助費が増額していますが、その理由を教えてください。

○総務部長（奥田哲弘君）

人件費につきましては、主な要因として会計年度任用職員及び市長選挙、衆議院議員総選挙執行に伴う人件費の増加によるものです。

扶助費については、主に障害者総合支援給付費の増加によるものです。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

増加理由は分かりました。

新市建設計画というものがありまして、それを見ますと、人件費は横ばいですが、扶助費と公債費は減少していく数字になっておりますが、今後、この義務的経費、人件費も含め、どのような見込みになっているのか教えていただけますか。

○総務部長（奥田哲弘君）

人件費につきましては、本年改定をされました定員管理計画によれば、今後は令和3年度当初予算ベースの規模で推移していくことを見込んでいます。

公債費については、新市建設計画ベースでは減少傾向にありますが、今後、道の駅周辺整備事業等の大型普通建設事業を控えていることから増加する可能性があります。

扶助費については、新市建設計画更新時には微減を見込んでいましたが、高齢化や障害者サービス利用増に伴い、しばらく増加傾向になる見込みです。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

今回の当初予算のことで幾つか質問させていただきました。

歳入については、市税などの自主財源が少なく、また市の貯金でもあります財政調整基金は来年度5億8,400万2,000円取り崩す予定、今後も減少していく見込みだと思われま

す。企業誘致の効果のほうも具体的なまだ未定ということで、数字が不確定というのもありますし、土地のほうも1,500万円という数字でありましたから、まだまだちょっと数字的には分からないところがございます。

義務的経費の増加の影響もあって、今後この財政の硬直が進んでいくのではないかと。また先ほどお聞きしました赤字地方債でもあります臨時財政対策債に依存する状況が続けば、今後、市の財政運営を不安定にしていくのではないかと。と思われま

す。こうした財政状況について、市当局の見解、現状と課題、また今後の中長期的な見直しをお聞きします。

○総務部長（奥田哲弘君）

歳入面では、令和3年度から普通交付税が一本算定となり、さらに令和8年度からは合併特

例債も活用ができなくなりますので、財源確保がより厳しくなることが見込まれます。

一方、歳出では、社会保障経費や特別会計、企業会計への繰出金の増加がしばらく続き、また公共施設の更新、老朽化対策費用も財政を圧迫する見込みで、それに対応するための基金は限りがあります。

中長期的には歳入に見合った予算規模へ転換を図るため、事業規模の見直しや取捨選択、公共施設の適正配置を進めつつ、基金を有効活用し、持続可能な行財政運営に取り組んでまいります。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

今、部長のほうも持続可能な行財政運営に取り組んでまいるといふことの答弁でございますけれども、市民サービスが低下しないように積極的な自主財源確保、民生費なんかもかなり割合として上がっていますし、その辺りも加味していただいて取り組んでいただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

続きまして、大項目の健康二次被害のところの再質問に移ります。

市民に対する情報発信の必要性を先ほどお聞きしたんですけれども、ちょっと質問の答えと違ったような気がしますが、体育館の施設に、3会場に貼ってあるんでしょうかね。そのところ以外の公共施設のほうにもそういう周知をしていただきたいなと思っておりますが、健康二次被害に関しての具体的な情報発信、周知方法は他に行っているのか。また、今後、検討されていることがあれば教えてください。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

出前講座において、運動不足やストレスから心身に悪影響を来す健康二次被害、あるいは加齢により心身が老い衰えた状態になるフレイル等の用語を盛り込んだ説明をするなどの啓発を行っております。

今後、あえて用語を取り入れた内容を心がけて対応していきたいと考えております。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

今、用語を取り入れた内容で心がけて対応でございますが、「愛西市健康二次被害」とインターネットのほうの検索でかけるとヒットしないんですね。出てこない。ホームページのほうでもいろいろ探したんですけれども、フレイル予防のほうに対しての言葉は出るんですけど、健康二次被害と入れても出てこなくて、ほかの他の自治体とか国が行っているところがたくさん出るわけですが、そういうところは用語を取り入れて、これはスポーツ課とか健康推進課だけじゃなくて、いろんな課が対応、高齢福祉課とか社会福祉課、いろんなところが対象になってくると思うんですね。ですから、どこでどの事業をやるからここでという話じゃなくて、市全体として健康二次被害に対しての検索したらこういうところでヒットしたとか、それを見る機会を増やしていただきたいなと思うところがございます。

今、資料を出していただいておりますけれども、これはスポーツ庁のほうからこのようなチラシを、次をお出しく下さい。これは高齢者向け。

続きまして、これはお子さんを持つ家庭向けですね。

次、お願いします。次は、テレワークで在時間が増えた方向けですね。

次、お願いします。ウイズコロナ時代に高齢者の健康二次被害をスポーツや社会参加で予防するためにというのがスポーツ庁のほうからホームページ見れば出ているわけで、これをスポーツ庁のほうに確認しましたら、ぜひどんどん周知してくださいということで、活用させていただきましたけれども、このような健康二次被害の予防等に関するチラシの全戸配布の予定はないでしょうか。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

今のところは、チラシを配布する予定はございません。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

では、配布しない理由をお聞かせください。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

現状ですと、先ほど教育部長が答弁しましたが、体育館での掲示、それと健康推進課のほうでは、出前講座での周知等をしておりますので、タイミング等がありますが、今のところは配布の予定がないということでございます。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

それでは、一部の方だけの周知になってしまうと思いますね。先ほど言いましたように市民全体に周知していただきたいわけでございますが、そうであるならば、今度、ワクチン接種が始まります。せっかく接種するために公共施設やかかりつけ医とかという場所に個別接種、集団接種、そういう会場でこのような要望等に関するチラシを配布できないかと思われれます。

また、これだけではなくて、フレイルチェックというものもあるようですが、このようなものの配布の検討はないでしょうか。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

チラシやパンフレットのものは、配布物を待機場所に置くことにつきましては、一度検討したいと考えております。フレイルチェックについても同様に検討したいと思っております。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

ぜひ検討のほうというか、置いて周知していただきたいと思います。

次、ちょっとお願いします。

これは、国立長寿医療研究センターというところがありまして、そこの方から、コロナ後の生活に向けて市民の健康を維持する対策を御検討いただければというお言葉をいただいて資料を提供していただきました。

めくってもらえますか。いろいろ書かれておりますけれども、フレイルということについて。運動の障害だけではなくて、栄養、それからお口の健康、社会のつながりを失うことがフレイルの最初の入り口ということがいろいろ説明がされております。

次、お願いします。

これは、ヒーポップフローチャートといいまして、上から順番にスタートしていくんですけども、スタートして最近、外出や活動の機会が減ったというところから始まるんですね。それで、項目ごとで自分の今、状態がどこに当たるのか。非常に分かりやすいですね。こういう先ほどの啓発チラシとは違う、内容も少し濃く、自分が今どこに当てはまるのか、非常に有効だと考えます。

最近、外出や活動の機会が減った。すぐ下に行きますと、以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思う。6か月間で2キロから3キロ以上体重減少がある。最近、物忘れが気になるという、この3つの項目のここが、この3つがやっぱり私もコロナ、この1年たつんですが、いろんな方とお話をしていく機会がありましたけれども、これら該当する方が多いんですよ。それぞれ該当する該当しないで分かれていくわけなんですけれども、以前に比べて歩く速度が遅くなってきた。そこにプラス、やはり自宅にずうっといる、同じ姿勢でいるから、歩くというか起き上がるのもつらい。多分、健康二次被害に対して始まっていると思うんですね。

やっぱりこういうことも二次被害の予防という意味でも、また周知、あなたは大丈夫ですかというところも含めて、なるべく早くそういう周知できる機会をつくっていただいて、このよなものを上手にうまく使って、市民の皆さんに知っていただきたいと思います。

次に、健康二次被害対策として、今まで実施してきた対策や取組、また市民の健康の保持増進の考え方をお聞きしてきましたが、その答弁の中の健康なまちづくり事業ですが、活動量計を使用しての運動、ウォーキングは非常にいいと思います。

今後は、健康二次被害予防も含めると市の公共施設等に健康測定機器、例えば体重計だけではないんですけども、乗るとBMIとか体脂肪とか、自分の今の健康状態を気軽に確認できるようなものを設置していただくと、その目的地である公共施設等に行って外出する機会、運動する機会ですね、そういう効果が出てくると思いますが、今後、今の健康測定機器の設置の考えをお聞きします。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

健康測定機器でございますが、物にもよるとは思いますが、設置してあるものもでございます。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

それは、市の公共施設に設置してあるというふうに認識するところではありますが、あるならばどこにあつて、その設置理由をお尋ねいたします。

#### ○スポーツ課長（伊藤義幸君）

スポーツ施設としましては、親水公園の総合体育館のトレーニングルームに体脂肪計付きの体重計を設置しております。

設置理由といたしましては、トレーニングルーム利用者が健康管理の目安としまして、体脂肪率を数値で確認できることによりモチベーションを上げる目的でございます。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

そのとおりだと思います。

今おっしゃったみたいに、利用者が健康管理の目安、あくまでも目安ですね。どこまで正確なものか、それは金額が上がれば正確なところがありますし、私も体脂肪とか、現役時代はわざとそういうものを計って、今、体脂肪は何%だ、そういう検査もありましたから、そういうことは確認することは専門的にやっていたけれども、では手軽にこの自分の健康状態を知るため、体重の変動もそうでしょうし、そののところへ行くまでの、今まで10分かかっていた道路が15分になったとか、ここを速度が遅くなったとか、そういう確認もできるでしょうし、やはり何か目的がないと外出するという、今このコロナ禍において、特に高齢者なんですけれども、そういうところの観点から言いますと、そういう健康測定機器、親水公園のトレーニングルームだけではなくて、ほかの公共施設にも設置していただきたいと思っておりますが、設置していく考えは、もう一度聞きますが、ないでしょうか。

**○スポーツ課長（伊藤義幸君）**

佐織のトレーニングルームにということですので、ニーズ、必要性に応じて、また検討していきたいと思っております。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

分かりました。

検討していただいて、愛西市に1か所ではなくて、せめて南部、北部、またあらゆる方が利用できるような、そういうところでそういう施設に対応していただきたいと思います。

もう一つ、ちょっと質問しようと思っていたんですが、昨日の質問の中でパルスオキシメーターの貸出しは考えていないという答弁がありましたけれども、これ条件等はいろいろあると思います。健康状態を見るのか、今の自分の血液飽和度ですね、そういうのをどういう観点でどういうふうにするかは分かりませんが、扶桑町ではパルスオキシメーターを貸出ししているんですね。ですから、県が貸すから市では貸さないとかいう方向ではなくて、今後そういう、どういう条件で貸すというのは考えていかなければいけないと思いますけれども、やっぱり健康推進とか健康増進とか、そういう意味合いで、こういう貸出しをしてもいいのかなというふうには私個人は思っておりますが、この辺り、今後の検討材料でお願いいたします。

次に、アフターコロナも見据えて、市民が安全に運動、スポーツを行うためのところの再質問です。

市内の屋外施設は、平日の午後利用は少ないと以前から教育部長からお聞きしております。屋外施設を利用して、例えばですけど、ある期間を決めて市民の方に外出の機会をつくるような取組を考えていったらどうかとは思いますが、その辺りの考えはないかお聞きします。

**○スポーツ課長（伊藤義幸君）**

平日の午後の屋外施設に限らず、市民のスポーツに親しむ機会が少しでも増えるように市民へ周知しまして、今までどおり指定管理者やスポーツ協会、あいさいスポーツクラブなどとも協議、協力しながら事業を継続したいと考えております。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

一括質問でもお聞きしました。

事業の継続は大変必要だと思っております。しかし、市民全ての方がスポーツ団体に登録して活動しているわけではないです。ある理由によりスポーツができない方やコロナ禍で元気がない方ですね、いろんな対象の方がいるんですが、そういう方を応援するような取組を考えていただけたらなというふうに思っております。

今話したスポーツ施設等に行けない方などには、インターネット上で自宅のできる運動などもよく紹介されています。参考にですけど、四日市市では外出自粛による健康二次被害を防ぐためのプロジェクトとして、スポーツクラブがオンラインでレッスンを無料提供するなど、こういう自治体もあって、他にもいろいろあるんですが、そうやっていろいろ工夫して、市民の方に、外出しにくい方には自宅でもこういうものを見られるようにしているわけです。

しかしながら、オンラインレッスン等はネット環境等が必要で、このネット環境が整っていない高齢者も少なくはありません。アフターコロナの社会は、運動不足などにより健康への意識が高まると思っております。また、仕事においては、テレワークをはじめ、教育、医療、コミュニケーションなどの生活全般のオンライン化が加速していくとも思われます。

昨日の他の議員から質問がありました。私は、市の公共施設等にWi-Fi環境の整備をしていただいて、今回取り上げてあります健康二次被害予防だけではなくて、介護予防、フレイル対策等、また災害時にも有効だと思い、今後、様々な情報を取り入れやすく、デジタル化に遅れないような環境づくりをお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

最後のところの大項目の地方創生臨時交付金ですね。質問しましたが、交付金額2億7,694万1,000円、効果的な事業なども考えているというところでございましたけれども、来年度繰り越すというお話も聞いておりますけれども、できる限り、いろんなところの事業者なり困っているところがあるんですが、なるべく早急に検討していただきたいと思っております。交付金の活用の期限なんかはあるのかお聞きしたいと思っております。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

繰り越された臨時交付金につきましては、算定の限りということでございますので、効果的な事業を早期に行っていきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

昨日、今日と質問がありました。同じような質問になってしまいますけれども、昼営業のお店ですね、国・県の協力金が届いていない、支援金の協力金が入っていない事業者、そういうところがあるとお聞きします。今年に入ってから、一宮市、稲沢市、蟹江町では、そのような事業者支援金を出しているところではございます。

「馬淵さん、愛西市では行わないんですか」と、よくそういうお店に行くとお話は聞いておるところでございます。ぜひ、そういうところにも支援金が行くようなところもお願いしたいところでございますが、稲沢市ではその財源を予備費で充てたということもお聞きしております。3次の地方創生臨時交付金ですね、3次分の活用だけではなく、活用可能な市の財源を充てて、市内の昼営業のお店だけではありませんが、まちのにぎわいや活気がなくならないようにスピード感を持って今後の支援策を強くお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（島田 浩君）

1 番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を14時10分、よろしく申し上げます。

午後 2 時00分 休憩

午後 2 時10分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位13番の 3 番・佐藤信男議員の質問を許します。

佐藤議員。

○3 番（佐藤信男君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、質問させていただきます。

私からは、大きく 2 点について質問をさせていただきます。

大項目 1 点目は、交通安全対策事業と自転車レーンの設置について。

大項目 2 点目は、佐屋中央保育園の統合と新設駐車場についてであります。

先に、大項目 1 点目の交通安全対策事業と自転車レーンの設置についてお尋ねいたします。

交通安全対策事業について。

愛西市は交通安全対策施設を設置し、通行者の安全を図ることを目標としています。国はどうかといいますと、国道交通省のホームページでは、道路管理者による交通安全対策は、交差点の改良や歩道などの整備を行う道路の改築と防護柵や支線誘導表の設置、区画線の設置・改善等の道路の附属物及び区画線の設置等があります。それぞれに対しての対策メニューの選定については、交通事故の発生状況や道路交通の状況、緊急性、投資効果等を総合的に勘案しているということのことです。

今回は、交通安全対策の具体的施策で道路の附属物及び区画線の設置についてと自転車レーンの設置について質問を進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず最初に、市が行っている道路の附属物及び区画線の設置はどんなことを行っているのかお尋ねいたします。また、交通安全対策事業費の過去 3 年間の決算額及び執行率についてお願ひいたします。

次に、大項目の 2 つ目の佐屋中央保育園の統合と新設駐車場についてお尋ねいたします。

質問の前に少し公立保育所の規模の適正化について振り返ってみたいと思います。

平成28年 3 月に愛西市行政改革第 4 期推進計画が策定され、その中で公立保育所の定員適正化及び運営の在り方について検討することとされました。その内容は、本市は平成17年 4 月に 4 町村が合併し誕生しましたが、平成19年以降、緩やかに人口減少が始まり、今後も母親世代人口の減少による子供の数の減少傾向が続くことが予測されます。これに伴い、保育所入所児童数も減少を続けております。特に、公立保育所においては定員割れの状況です。市内の私立保育所においては、市外から児童を受け入れることにより定員確保が図られている施設もあります。そんな状況でした。

また、平成29年1月には、国からの公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定要請を受け、長期的な視点により公共施設の更新、統廃合、安全性の確保、機能性の維持、長寿命化等を図るための基本方針として、愛西市公共施設等総合管理計画を策定し、公共建築物の縮減目標を策定からおおむね30年間に於いて約30%とされました。

その中で、市の公共施設の考え方は、維持管理、修繕、更新等の優先度は、建築年度、対象部の修繕、更新年度を踏まえ、その設置目的に応じた重要度を設定し、劣化度と併せて総合的に判定すること、点検、診断を定期的実施するとともに、長期的な利用が望まれる施設に関しては、適切な時期に大規模改修を実施するなど、計画的に施設の平均年数を延長すること。人口減少や市の財政状況、確保すべき品質等、今後の変化に伴い、これらに対応した適切な行政サービスを将来にわたって持続的に提供していくため、施設の統合や複合化を行うこと。また、耐用年数到来による更新のタイミングでなく、社会情勢等の変化が生じた場合は、耐用年数にこだわらず、全体最適の視点で施設の統廃合や複合化を行うこと、民間への譲渡、売却やPFIの導入など、民間活力を最大限に活用することなどであり、このような状況下において、公立保育所の規模の適正化が進められました。

また、公立保育所の適正な定員については、保育所は入所要件を満たす保護者であれば入所希望の保育所を自由に選択し、入所が可能なため、小学校のような通学区域はありません。しかしながら、保育所が所在する小学校通学区域内の乳幼児数を見ると、公立保育所では佐屋小学校通学区域児童が大半を占める佐屋中央保育園、佐屋北保育園の2園の入所率が他の保育所の入所率と比較すると低くなっており、今後も乳幼児数の減少が予測されることが課題となっていました。そんなことが背景にある中で協議され、佐屋北保育園の廃園が決められました。

そこで、お尋ねいたします。

佐屋中央保育園の現在の収容人数と統合後の見込み収容人数は何名か。現在の利用教室数と統合後の利用教室数は幾つか、また保育士の人数はどう変わると見込んでいるのかをお伺いいたします。

以上で総括質問といたします。よろしくお伺いいたします。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

それでは、交通安全対策事業について御答弁させていただきます。

事業としまして、カラー塗装、カーブミラー、街路灯、防護柵、白線などの工事を行っております。

次に、事業の過去3年間の決算額と執行率についてですが、令和元年度2,967万1,093円、執行率99.1%、平成30年度4,169万5,360円、執行率が97.1%、平成29年度3,346万3,934円、執行率98.4%です。以上です。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

佐屋中央保育園の関係でございます。

佐屋中央保育園の収容人員は160名となっております。令和3年2月初日現在におきまして、佐屋中央保育園では、160名に対して90名の園児が在籍しております。佐屋中央保育園と佐屋

北保育園が統合する令和5年度当初時点の見込み園児数は120名ほどと想定しております。

続きまして、利用教室の関係でございます。

現在、全8教室を利用して保育を運営しております。統合後も全ての教室を利用して保育を行っていく予定でございます。

続いて、保育士の人数でございますが、現在、佐屋中央保育園では、常勤、非常勤、合わせて28名の保育士が保育に当たっております。保育士の人数につきましては、園児の年齢に応じた配置基準が設定されております。統合後は園児数が増えるの見込んでいますので、現在の佐屋中央保育園の保育室より多くなると考えております。

また、延長保育の状況や障害児に対する加配の状況などによって、保育士の必要数は毎年変化していきますので、職員配置の際には適正な数を見極めながら運営してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

それでは、交通安全対策事業と自転車レーンの設置についてから再質問を進めさせていただきます。

まず、先ほど答弁いただいた過去3年間の決算額には、大きな額の違いがあると感じますが、その原因は何であるのかお伺いいたします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

令和元年度に比べ、平成29年、30年度の額が大きいのは、交通安全対策を重点的に実施したからでございます。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

では、先ほどの答弁で道路の附属物及び区画線の設置についてそれぞれ答弁をいただきましたが、それぞれどの場所を実施するかという候補地はどのように決められるのかお伺いいたします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

カラー塗装は、通学路の安全確保のため、教育委員会、学校、警察等と必要な対策内容について確認する交通安全プログラムに基づく合同点検により候補地を選定しています。カーブミラー、街路灯、防護柵は総代要望によるものです。白線は、平成26年度に市内を調査した結果により選定し、毎年見直しをしながら行っております。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

それでは、予算との関係があるかと思いますが、最終的に実施決定はどのようにして決められるのかお伺いいたします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

カラー塗装は、交通安全プログラムにより決定をいたします。カーブミラー、街路灯、防護

柵は、市が現地を確認し、必要と判断したところに設置をしております。以上です。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

では、要望が多くて対処できないことはないのかお伺いいたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

カーブミラーなど、現地を確認し、見通しが悪くないと判断した場合など実施しないところもありますが、市で施工できるものについては対処をしております。以上です。

○3番（佐藤信男君）

それでは、少し写真のほうを見ていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

こちらのほうは、通学路の安全確保のためのカラー舗装です。最近塗装された場所でございます。こちらもそうです、こんな感じで塗装はされております。

それから、この辺は白線とか停止線であります。抜け道になっておりまして、非常に細い道ですが、車がたくさん通行する場所であります。こちらも同じようなところですよ。

次、防護柵です。

危険箇所に設置されております。こんな感じです。

次は、カーブミラーです。

見通しの悪い交差点などに設置されております。

こちらのほうは、佐屋駅、県道ですけど、きれいに舗装されております。こちらと同じく県道ですが、道路環境のほうはいいというふうに判断をしております。

次、こちらのほうは、下水道工事の関係できれいに塗装されて、道路環境のほうは非常によくなってきております。こちらも同じようなところですよ。

それでは、質問のほうに戻らせていただきます。

では次に、自転車活用推進法について少し触れたいと思います。

自転車活用推進法というのは、2017年5月に施行された法律で、日本の自転車史の中では大きな変革をもたらす可能性があるそうです。内容は、自転車の活用を総合的に計画的に推進するための法律です。

そもそもなぜ法律で定められるのかといいますと、環境に優しい、健康によい、交通渋滞を起こさないなどの自転車のメリットを最大限活用できるようにするためだそうです。一般論ですが、通勤や通学路においては、地域住民の生活に密着しており、様々な危険箇所が存在します。しかしながら、行政の縦割りや複雑な利害関係が生じ、危険箇所と分かりながらも対策が遅れるケースがあります。

また、逆に自転車の交通マナーの悪さが指摘される場合もあります。ルール無視や危険な運転で自転車利用者のモラルの低い人がいることが上げられると思います。

では、市内の道路状況や道路環境はどうでしょう。市内を巡回しますと自転車がどこを通るべきかはっきりしない場所が少なくありません。私が住んでいる近くの駅や古くからある団地の周辺では、全体的に道幅が狭く、通勤や通学に自転車を利用される方は頻繁に通る自動車に

気を遣いながら自転車に乗っておられます。

また、車道が危険なので歩道を通っていると途中で切れていたり、段差があったりして自転車に乗る方なら理解できると思いますが、決して通行環境はよいとは言えません。自転車の通行環境の整備については必要性は高く、市民からの要望も徐々に多くなってきていると感じています。

さきの法律の施行後には、先進地では車道の端を区画線や塗装をして、自転車レーンの整備が進められております。視覚的に自転車を通る場所を明確にすれば、多くの自転車は自然とそちらに誘導されるので、結果的に自動車、自転車、歩行者が安心して道路を通行できるかと思えます。

それでは、写真のほうを見ていただきたいと思います。

こちらのほうは、主要幹線道路の自転車の専用道路であります。

こちらのほうは、左側の見通しの悪い丁字路なんです。交差点から出るときに、路面で自転車が来ることを知らせているように標示されております。こちらと同じようです。

こちらのほうは、大分道幅も狭くなってきておりますけど、生活道路でも自転車の通行場所を標示しています。こんな標示になっています。こちらもかなり道路が狭いところですけど、自転車の通行場所を標示しております。

道路延長が長いところは、自転車の通行場所をラインでもって識別をしております。こういったところも非常に狭い道路ですが、歩道と自転車が道路の大部分を占めているのが分かるかと思えます。

それでは、質問のほうに戻らせていただきます。

道路環境における理想は、全ての道路に自転車を通るべき場所をはっきりと示して、自転車利用者がルールを守りやすくし、自転車の通行秩序を保つことだと思います。

中日新聞の2月19日の記事で、昨年度、自転車の交通違反の摘発が全国で2万5,000件を超え、統計を取り始めて最高との報道でした。理由は、健康志向やブームで利用者が増加し、取締りが強化されたことが要因だと報道されておりました。自転車に乗車中の事故による死者は、昨年全国で419人であったそうです。やはり、安心・安全な道路環境は必要だと思います。

そこでお尋ねいたします。

自転車の利用が多い佐屋駅や日比野駅などの駅周辺や、中学生や高校生の通学路に安全対策のために自転車レーンの塗装を行ったかどうかと思いますが、どうお考えか、お伺いいたします。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

愛西市において、自転車の利用が多い駅周辺や学校周辺など、自転車レーン設置の必要性が認められる区間もありますが、自転車レーンの塗装を行うには、新たな用地確保や交通規制などの課題もございます。今後、自転車活用推進法第9条に基づく市の自転車活用推進計画の策定は、近隣市町村の動向や状況も見つつ、検討していきたいと考えています。以上です。

#### ○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

紹介をさせていただいた自転車活動推進法の施行で、すぐに何かが変わるということはないかもしれませんが、しかしながら、5年後、10年後の愛西市において、自転車の利用環境や自転車に対する意識を徐々に変えていく必要があると思います。

利用環境が変われば自転車を利用する一人一人の意識がしっかりし、安全で快適で使いやすくなり、できれば地域全体で取組の推進を図り、道路使用の中に位置づけされるようになることを願っております。

昔は、道路は車のためにありました。今は道路は人のためにあると言っても過言ではないと思います。特に、生活道路を安心・安全に使えるようにすべきだと考えます。

全国的には、まだ先進地でしか進んでいないかもしれません。どうか愛西市は先進地に早く仲間入りをしていただき、区画線の設置を検討し、自転車レーンの塗装を進めていただき、安心・安全な生活道路とし、自転車事故のないまちにしたいと考えます。

それでは、質問を次に進めさせていただきます。

引き続き道路のことですが、道路の点検状況についてお尋ねいたします。

市内の道路の点検やパトロールは、いつ、どのように行っているのかお伺いいたします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

職員が現場等に外出するときに道路状況を確認しております。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

では、道路の不具合に対して、対応したのは何件あるのかお伺いいたします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

道路の穴埋め実績として、令和2年度は令和3年2月末で422件修繕のほうをしております。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

常日頃、道路を利用するときは気がつかないですが、道路環境を維持するために多くの労力が費やされていることが分かりました。今回は、交通事故を少しでもなくし、安心・安全な生活道路環境の向上のために質問をさせていただきましたが、市内の道路環境を高めるための交通安全対策事業は、まだまだ不十分だと感じております。

そこで、お尋ねいたします。

今後、計画や対策はあるのか、また予算的にどうなのかお伺いいたします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

道路照明灯リース料や修繕費を含む交通安全対策事業として、令和3年度予算は3,420万4,000円で、令和2年度と比べ112万3,000円の増額になります。

今後も交通安全プログラムにより対策が必要な場所の洗い出しを行い、道路の修繕や危険箇所の情報を集め、安全な道路になるよう事業を進めていきたいと考えています。以上です。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

引き続き道路環境の向上を目指していただくようお願いいたします。

それでは、大項目2つ目の佐屋中央保育園の統合と新設駐車場について再質問をさせていただきます。

佐屋中央保育園の隣で新設駐車場の工事が行われていましたが、どのような内容かお伺いいたします。

○健康子ども部長（小林徹男君）

工事は、昨年10月から着手し、埋立てやL字擁壁工、フェンス設置工事などを経て、2月に第1期工事となる砂利の状態です。駐車場が完成し、来年度には舗装の工事を行いたいと考えております。

また、車両の出入口は敷地の南側道路面となっております。以上でございます。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

新設駐車場の駐車台数は何台かお伺いいたします。

○健康子ども部長（小林徹男君）

駐車台数は30台分となります。以上でございます。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

それでは、少し写真を見ていただきたいと思います。

これは中央保育園。これ工事の進捗状況ですけれども、こんな感じで順番に工事が進んでおります。現在はこのような状況になっております。

それでは、質問のほうに戻らせていただきます。

従来使用していた保育園の北側の駐車場及び道路は送迎用で使用し、西側から侵入し、東側へ帰る方向に進められていましたが、新設駐車場が完成したら、どのような利用形態にする予定なのかお伺いいたします。

○健康子ども部長（小林徹男君）

新設駐車場は、北側道路の混雑を解消するために整備するものですので、保護者の皆様の御理解をいただきまして、整備が完了した後は北側道路ではなく、南側の新設駐車場での送迎をお願いしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

では、この駐車台数で送迎の車が混雑することはないと考えるのかお伺いいたします。

○健康子ども部長（小林徹男君）

現在、朝と夕の送迎する車の台数は60台ほどとなっておりますが、園児によって保育時間が異なることや保護者の勤務時間などによって送り迎えの時間が異なるため、一度にこれだけの台

数が必要とは考えておりません。

将来、統合した場合におきましても、2園の送迎実態から見ましても、30台分あれば混雑することなく送り迎えができるものと考えております。以上でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

では、新設駐車場と保育園の入り口はどのような接続になるのかお伺いします。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

新しい駐車場には、歩行者用の出入口を北西の位置に設け、そこから一旦歩道に出ていただき、北側の園の門に回っていただくこととなります。

来年度に予定している佐屋中央保育園の修繕工事において、新たに園庭の南西隅に門を設ける予定であり、将来的には駐車場からその新しい門を通って保育園に入っていただくこととなります。以上でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

現在の職員やパート職員の駐車台数は何台ですか。統合後の見込み駐車台数と駐車場をどこを利用するのかお伺いいたします。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

佐屋中央保育園に勤務する職員等の駐車場の利用につきましては、現在26台でございますが、愛西市役所の職員駐車場を使用しております。

統合後は、職員分の台数が増えると見込んでおりますが、これまでどおり市役所の職員駐車場を利用いたします。以上でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

公立保育所の現在使用している建物の多くは、昭和50年代の児童数の多い時代に建てられたものです。平均建築年数は40年以上となり、老朽化が進んできており、現在の児童数に比べ大きな建物を維持している状況かと思いますが、佐屋中央保育園の建物も老朽化が進んでいると思いますが、長寿命化などの対策が必要と判断しますが、何か対策をするのかお伺いいたします。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

佐屋中央保育園は建設から40年以上が経過しておりますので、建物の長寿命化を図るため、個別施設計画に基づき、来年度に大規模な改修工事を行う予定でございます。以上でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

具体的に修繕等内容が決まっていればお伺いいたします。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

内容としましては、乳児室の間仕切り及び内装の改修、トイレの全面改修、外壁補修、バルコニー改修、敷地南西の出入口設置やスロープ通路設置などを行う外構改修、南玄関のバリアフリー化、手洗い場修繕、LED照明化、廊下や建具の改修などを項目として計画しております。以上でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

今回は、一般質問の質問順位が最後となりました。それぞれ各議員が昨日、今日といろいろな質問が行われました。私は、来年度の予算編成内容に少し触れさせていただきましたが、これまで愛西市が少しでもよいまちになるよう、また地域が少しでも発展するよう全力で取り組み、前向きに、そして積極的に質問を繰り返してきました。今後も引き続き努力を重ねる所存であります。

来年度の日永市政の予算編成内容を拝見いたしますと、速やかに実施する感染症対策、きめ細かい心の行き届いた施策、市民に寄り添う思いやりの予算で、本当に多方面に、そして奥深い内容になっていると感じておりますが、そう感じるのは私だけではないと思います。

当面は骨格予算となっておりますが、ぜひ来年度以降も予算の陣頭指揮を執っていただき、愛西市の確固たる礎を築いていただくことをお願いし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（島田 浩君）**

3番議員の質問を終わります。

ここで、出席人数の調整のため、暫時休憩といたします。

午後2時48分 休憩

午後2時49分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（島田 浩君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、本日、追加議案が提出され、開会前に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長より報告していただきます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（鷲野聰明君）

議会運営委員会の報告をいたします。

本日、開会前に追加議案として議案第20号が提出されましたので、議会運営委員会を開催し、御協議いただきました結果、本日御審議願うことに決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（島田 浩君）

ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第20号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第2・議案第20号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（奥田哲弘君）

それでは、議案第20号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第13号）につきまして御説明いたします。

この補正予算は、国の第1次及び第2次、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の精算及び第3次交付金のうち国の補助事業等の地方負担額を基礎として算定された額の内示に基づき編成をいたしました。

また、昨年9月より休止をしていた八開総合福祉センターの入浴施設の部品調達ができ、修理が可能となったため、今回の補正予算に組み入れたものです。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,259万4,000円を減額し、総額312億4,000万9,000円とするものです。

7ページ、8ページを御覧ください。

歳入につきましては、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金9,681万5,000円、これは補助裏算定分です。

同じく5目教育費国庫補助金で家庭貸出し用ルーターの購入事業で補助金が認められたことにより、公立学校情報機器整備費補助金146万9,000円を計上しました。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で、精算に伴う財源更正で1億8,087万8,000円を減額いたしました。

歳出につきましては、増額を伴う事業の説明とさせていただきます。

まず、企画政策部長より御説明申し上げます。

○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、企画政策部所管の主な事業について御説明申し上げます。

9、10ページのほうを御覧ください。

2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、9目新しい生活様式対応事業費で、光ファイバー方式の広域対インターネット回線によるWi-Fi環境を整備し、在宅勤務や在宅学習環境を向上させ、情報格差の是正、地域活性化に向けた情報通信基盤整備のため、18節負担金、補助及び交付金で高速大容量無線通信の前提となります光ファイバー送電路を整備するための高度無線環境整備推進事業負担金7,712万5,000円を計上いたしました。

本事業は、地方公共団体、電気通信事業者等による高速大容量無線通信の前提となります光ファイバー伝送路等の整備を支援する国庫補助事業でございまして、国3分の1、地方自治体3分の1、民間事業者3分の1の負担割合で整備を進めるものでございます。

歳出予算計上の7,712万5,000円の5分の4につきましては、地方創生臨時交付金6,170万円

が措置されるものでございます。

私からは以上でございます。

続いて、保険福祉部長より説明させていただきます。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

私のほうからは、保険福祉部の所管に関するものについて御説明させていただきます。

同じく9ページ、10ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費で八開総合福祉センターにおいて老朽化により故障中の空調・給湯設備につきまして、部品の調達等、急遽、修理のめどが立ちましたので、修繕費として344万3,000円の増額補正を計上いたしました。

以上で、令和2年度愛西市一般会計補正予算（第13号）の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○議長（島田 浩君）**

では、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（島田 浩君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は3月15日午前9時30分より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時56分 散会

